

治水

発行 全国治水期成同盟会連合会

東京都千代田区麹町4丁目8番26号 ロイクラトン麹町
電話 03(3222)6663 FAX 03(3222)6664
ホームページ <https://zensuiren.org/>
お問い合わせ info@zensuiren.org
編集・発行 椿本和幸



令和2年度 治水事業促進全国大会 11月12日開催

● 目 次

令和2年度	東北地方治水大会	2
令和2年度	北陸地方治水大会	8
令和2年度	中部地方治水大会	14
令和2年度	近畿地方治水大会	21
令和2年度	中国地方治水大会	27
令和2年度	四国地方治水大会	35

令和2年度 東北地方治水大会

と き：令和2年10月27日(火)
 ところ：ウェディングプラザアラスカ

令和2年度 東北地方治水大会 次第		(敬称略)
第1部 記念講演		
「国土を守り育てる人を」	元 弘前市教育委員長	九戸 眞樹
第2部 治水大会		
開会宣言	青森県大鰐町長	山田 年伸
主催者挨拶	青森県知事	三村 申吾
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
来賓挨拶	青森県議会議長	森内 之保留
	東北地方整備局長	梅野 修一
来賓紹介・祝電披露		
座長推挙	青森県河川砂防協会会	工藤 祐直 (青森県南部町長)
治水事業概要説明		
「治水事業を取り巻く現状と課題」	国土交通省 水管理・国土保全局 治水課流域減災推進室長	吉岡 大藏
「東北の河川を取り巻く最近の話題」	東北地方整備局 河川部長	國友 優
意見発表		
「ダムツーリズムの取組み」	青森県西目屋村長	関 和典
大会決議	青森県河川砂防協会副会長	山田 年伸 (青森県大鰐町長)
次期開催県の決定	岩手県県土整備部河川課総括課長	上澤 和哉
閉会宣言	青森県県土整備部長	下村 誠

第1部 特別講演



元 弘前市教育委員長
九戸 眞樹

※「国土を守り育てる人を」というテーマで、元 弘前市教育委員長 九戸 眞樹様よりご講演いただきました。

第2部 治水大会

■ 開会宣言



青森県大鰐町長
山田 年伸

本日は、ご来賓をはじめ、東北各県から多数の治水事業関係者の皆様にご臨席を賜り、誠にありがとうございます。

それでは、ただ今より、第59回東北地方治水大会を開会いたします。

■ 主催者挨拶



青森県知事
三村 申吾

皆さんこんにちは。昨年水害等ございまして、順延になっておりましたが、今年こうして青森の地におきまして、東北地方の治水大会を開会できますことを、大変ありがたく思っております。

本日は御来賓の方々をはじめといたしまして、治水事業に携わっておられます多くの皆さま方に御出席をいただきました。心から御礼を申し上げます。

また、日頃から本県を含む東北地方の治水事業の推進に、格別の御支援と御協力を賜っております、国土交通省の皆さま方にもお出でいただきましたが、私といたしましては、何よりも久々に脇雅史先生にお会いできることを大変嬉しく思っております。

さて、昨年の令和元年東日本台風や、今年の令和2年7月豪雨により、東北地方におきましても、河川の氾濫や土砂災害が数多く発生し、甚大な被害をもたらしたところであります。

被災されました方々、今なお不自由な生活を余儀なくされている方々に、改めてお見舞い申し上げますとともに、被災された県や市町村の方々の復旧復興に向けた御尽力に対しまして、心より敬意を表します。

本県は世界自然遺産白神山地や八甲田山など、豊かな自然に恵まれております。これらの緑豊かな森から流れた水は、岩木川などの河川となり、流域の農業用水や水道用水の水源として、私たちの暮らしや経済活動を支えているところでございます。

このように大きな恵みをもたらす豊かな自然を、次の世代へ引き継いでいくためにも、環境に配慮した魅力ある河川環境づくりを進めていかなければならないと思っております。防災公共、環境公共、そういった新しい枠を青森県では提案させていただいております。

我々は河川から恩恵を受ける一方、これまで幾度となく集中豪雨や台風に伴う、度重なる洪水被害に悩まされてきたところであります。

特に近年は、記録的な大雨によって、甚大な被害が全国各地でもたらされており、私ども青森県におき

ましても、堤防等の施設の能力を上回る洪水が、いつでも起こりうる状況にございます。

このため本県では、避難場所や避難経路の安全性を確保し、逃げ遅れによる人的被害を出さないようにするための対策を行い、とにかく逃げるということの主眼として減災対策に取り組んでいるところであります。

防災公共としては、重点的に市町村の各地域の現場を点検しまして、これぐらいの予算が掛かる、ここはこう直すと、その設計書も含めて作っております。また国や関係市町村等々連携しながら、大規模水害に備えた対策を着実に進めますとともに、今後はあらゆる関係者による流域全体での治水対策である流域治水を推進することが重要であると考えております。

例えて申しますと、我々太平洋側に馬淵川という河川があるわけですが、最上流の岩手県側が岩手県管理、中流が青森県管理、下流が直轄管理と分かれており、このことによって治水の段取りをしていくことに、相互とまではいいませんが、やりにくさというものが生じているわけでありまして。

こういったことを解消するためにも、我々としては全川直轄化ということをお願いしており、この流域治水全体を考えて上中下流一体を考えて推進するという等を訴え続けているところでございます。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するうえで、大きな役割を担う重要な社会資本整備でございまして、本大会におきましても、治水事業の重要性を再認識いたしますとともに、御出席の皆さま方と心をひとつにして、治水事業の一層の促進を図って参りたいと考えております。

しかし、東北の知事会での話題にもなっていますが、いわゆる震災枠を合算しますと、東北地方のいわば公共投資枠が確保されているように見えますが、本体そのもの、要するに震災枠を除きますと、毎年予算が減少しており、実は各県とも予算のやりくりで苦慮しており、そのような状況の中、道路、都市計画、海岸、そしてこの河川及び砂防の問題に取り組んでいかなければいけないこととなっております。

ともに力を合わせまして、この東北地域における河川砂防の予算の確保について、しっかりとさらに枠を大きくしていくことを訴えていきたいと考えているところでございます。

結びに私共東北地方のさらなる発展と、本日御出席の皆さまの御健勝、益々の御活躍を御祈念申し上げます、御挨拶とすることでございます。

せっかく東北青森へいらっしゃったので、今の時期は何の土産がいいかご紹介しますと、りんごでいえばトキというのは大体今、収穫が終わりかけていますが、今年は昂林、弘前ふじ、早生ふじがものすごく出来が良く、しかも値段もお手頃になっておりますので、このことを特に申し上げておきたいと思っております。

せっかくお出でくださいましたので、我々の恵み、水の恵みである青森の特産品については是非とも御支援いただければと申し上げます。

本日はありがとうございました。



全国治水期成同盟会
連合会会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

来賓挨拶



青森県議会議長
森内 之保留

ただ今御紹介を賜りました森内之保留でございます。祝辞を述べさせていただきます。

第59回東北地方治水大会が、多くの方々御出席のもと、開催されますことを心からお祝い申し上げます。

また、東北各県から青森へお出でいただきました方々には、心から歓迎申し上げます。

本日御参会の皆さまにおかれましては、平素より水害から国民の生命、財産を守り、豊かで住みよい国土を形成するため、多大なる御尽力をなされておりますことに対し、深く敬意を表する次第であります。

さて近年、台風や局地的な豪雨などにより、国民

の尊い生命や、貴重な財産が失われる大規模な災害が、全国各地で発生をいたしております。

特に昨年の令和元年東日本台風では、関東、東北地方を中心に広範囲で記録的な大雨となり、福島県、宮城県などで堤防の決壊や、河川の氾濫による大規模な浸水により、極めて甚大な被害が発生したところでもあり、改めて治水の大切さを感じております。

その大切さを共有するため、東北地方の治水事業に関わる皆様方が一堂に会し、意見交換や大会決議を採択されることは、誠に意味深く、本大会の成果が治水事業の一層の促進につながることを念願いたしております。

結びに、本大会の開催にあたり御尽力を賜りました関係者の皆さまに、心より感謝の意を表しますとともに、御参会の皆さま方の御健勝と益々の御活躍を心からお祈りいたしまして、お祝いの言葉いたします。



東北地方整備局長
梅野 修一

皆さんこんにちは、東北地方整備局長の梅野でございます。一言御挨拶申し上げます。

本日ここに第59回東北地方治水大会が開催されるにあたり、一言お祝いを申し上げます。

御臨席の皆さまには、平素から国土交通行政の推進につきまして、多大なる御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり、我が国は自然災害に対して、極めて脆弱な国土条件にあり、毎年のように全国各地において洪水被害が発生しております。

これまでに整備を行った治水施設が、大きな効果を発揮する一方、近年地球温暖化に伴う気候変動の影響が、顕在化しつつあり、今後さらに水害の頻発化、激甚化が懸念されております。

本年の7月の豪雨では、熊本県の球磨川で甚大な浸水被害が発生した他、東北地方においても山形県最上川で越水や溢水が発生いたしました。

支川の決壊等も相まって、約1,700ヘクタールにも

及ぶ浸水被害が発生いたしました。また、昨年10月の東日本台風では、全国で死者、行方不明者が100名を超え、142箇所では堤防が決壊しております。

阿武隈川、吉田川では計画規模を上回る洪水となり、堤防が決壊するとともに、東北全体では87箇所では堤防が決壊するなど、甚大な浸水被害をもたらしました。

現在、国土交通省では「防災・減災・国土強靱化のための3か年の緊急対策」により、氾濫の危険性を解消するための河道掘削や、樹木の伐採、堤防強化等のハード対策について、本年度内の完了に向け、全力で取り組んでいるところでございます。

また、本年7月からは流域治水への転換を進め、あらゆる関係者が共同し、流域全体で防災・減災対策に取り組んでいくことにしております。

この流域治水は、河川管理者が着実に治水施設の整備を進めていくことは勿論のこと、命を守る行動を促すソフト対策や、雨水の貯留、土地利用の規制等の流域対策も一体となって進めていくことが重要となります。

このためには、東北各県や自治体の皆さまと連携しつつ取り組んでいくことが不可欠であることから、引き続き関係各位の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、本大会の成功と本日御臨席の皆さま方の益々の御健勝、御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

■ 治水概要説明



国土交通省水管理・
国土保全局治水課
流域減災推進室長
吉岡 大蔵

※「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、ご説明をいただきました。



東北地方整備局
河川部長
國友 優

※「東北の河川を取り巻く最近の話題」と題し、ご説明をいただきました。

■ 意見発表



西目屋村長
関 和典

※「ダムツーリズムの取組み～「世界遺産と水源の里」の誇りを未来へ発信する～」と題し、平成28年に完成した国直轄ダムである津軽ダムについて意見発表をしていただきました。西目屋村は世界遺産と水源の里、白神山地と津軽ダムをキャッチフレーズに自然と共生したむらづくりをすすめています。

■ 大会決議



青森県河川砂防協会
副会長
山田 年伸
(青森県大鰐町長)

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守り、活力ある社会と安全で安心な国民生活を実現するために、最も根幹となる重要な社会資本整備であり、計画的かつ着実に実施することが重要である。

平成23年3月11日に東日本大震災が発生し、東日本の太平洋側沿岸部を中心に未曾有の大災害となったほか、近年、全国各地で、これまで経験したことのないような豪雨が頻発し、深刻な水害によって多くの尊い生命と財産が失われている。

平成最悪の豪雨災害と言われた平成30年7月豪雨に引き続き、令和元年東日本台風では、多数の地点で観測史上最多雨量を観測し、東北地方では阿武隈川流域や吉田川などで堤防が決壊するなど甚大な浸水被害が発生した。さらに令和2年7月豪雨では、西日本から東日本の広範囲にわたって長期間の大雨となり、東北地方では最上川で大規模な氾濫が発生するなど、毎年、全国各地で壊滅的な被害が発生している。

今後、気候変動の影響により、水害がますます頻発化・激甚化することを踏まえれば、国民の生命・財産を守り、地域経済を支えるためには、堤防整備や遊水地、ダムの整備に加え、既存施設の効果を最大限発揮させるダム再生等、事前防災的な治水対策を加速度的に進めていく必要がある。

また、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」として進めている河道掘削や樹木伐採、堤防強化等のハード対策は、令和2年度で終了することとなっているが、事前防災を進めていくためにも継続して取り組んでいくことが不可欠である。

加えて、ハード・ソフト一体となった「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みを着実に進めるとともに、この取り組みをさらに一歩進め、あらゆる関係者による流域全体での防災・減災対策を推進していくためにも、「流域治水」への転換を図り、施設の能力を超える洪水が発生することを前提とした抜本的かつ総合的な対策を行うことが急務である。

このような共通認識のもと、我々東北六県並びに市町村は、東日本大震災からの一日も早い復旧・復興と併せて、多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で安心な社会を実現するために、国と連携を図りながら防災・減災のための対策をより強力に推進していく必要がある。

よって、ここに東北地方治水大会を開催し、その総意に基づき、安全で安心な国土づくりと防災・減災のための具体的な取り組みが推進されるよう、次の事項について国会並びに政府に対し強く要望するものである。

- 一 事前防災対策を加速するため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も中長期的な視点に立って具体的な目標を掲げ計画的に取り組むための必要・十分な予算を確保すること。
- 一 令和元年東日本台風で被災した阿武隈川や吉田川を始め、令和2年7月豪雨で被災した最上川など、

近年、相次いで被災している河川の早期復旧を図るとともに、被災した地域で再び同様な災害が生じないよう「再度災害防止対策」を迅速・確実に進めるため、所要の予算を確保すること。

- 一 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく取り組みを継続的に実施するための予算について十分な財源を確保するとともに、今後はこれまでの取り組みを発展させ、国、地方自治体、企業、住民などあらゆる関係者の連携のもと、流域全体でハード・ソフトが一体となった「流域治水」への転換を進めること。
- 一 気候変動による豪雨や渇水の頻発、海面の上昇や台風の巨大化等に備えた対策を推進するとともに、安定的な水の供給のため水資源開発の推進を図ること。
また、大規模地震に備え、河川堤防等の耐震対策及び津波対策を着実に推進すること。
- 一 ダム建設事業やダム再生事業を推進するとともに、利水のために確保されている容量を洪水対策に活用する「事前放流」が円滑に実施されるよう、必要な制度整備を積極的に推進すること。
- 一 治水事業は、浸水被害の軽減やそれに伴う企業立地促進など、ストックとして効果を発現し、生産性の向上に寄与するものであるため、重点的に推進すること。
また、地域の安全を支えている河川管理施設の老朽化に対して計画的に維持・更新するなど、適正な維持管理水準を確保すること。
- 一 東北地方の豊かな自然環境と、河川や水辺の持つ多様な機能を活かし、歴史・風土等に根差した魅力ある河川環境の形成とまちづくりが一体となった「にぎわいのある水辺空間」の創出を推進すること。加えて、観光立国の推進のため、優れた観光資源となるダム等の活用に取り組むこと。
- 一 近年頻発する局地的集中豪雨による水害並びに今後想定されうる大規模地震やそれに伴う津波被害等に的確に対応し、早期復旧、被害拡大防止を図るためには、国による技術的な支援が

不可欠であるため、専門的知見や経験を有する TEC-FORCEの体制・機能を充実・強化するとともに、必要な人員を確保すること。

- 一 大規模災害の頻発化や東北地方において深刻化している少子高齢化、及び新型コロナウイルス感染症に対する新しい生活様式等の様々な変化に応じて、そこに生きる人々の生命、身体及び財産を大雨・洪水等の災害から守る手法の変化も必要であることから、最新のICT技術の導入を進め、治水分野に関する技術のデジタル・トランスフォーメーションを加速すること。

以上決議する。

令和2年10月27日
第59回東北地方治水大会

■ 次期開催県の決定



岩手県県土整備部
河川課総括課長
上澤 和哉

※次期開催県を岩手県に決定し、県土整備部河川課総括課長に御挨拶いただきました。

令和2年度 北陸地方治水大会

と き：令和2年10月13日(火)

ところ：ホテルアクア黒部 2階「咲耶」

令和2年度 北陸地方治水大会 次第

(敬称略)

第1部 記念講演会

「2019年台風19号から学ぶことと今後の対策の方向性」

新潟大学災害・復興科学研究所准教授

安田 浩保

第2部 大会

開会

富山県河川海岸協会会長

大野 久芳(黒部市長)

主催者挨拶

富山県副知事

山崎 康至

全国治水期成同盟会連合会会長

脇 雅史

座長推挙

富山県河川海岸協会会長

大野 久芳(黒部市長)

来賓祝辞

国土交通省北陸地方整備局長

岡村 次郎

富山県議会議長

上田 英俊

来賓紹介

祝電披露

治水事業の現状説明

「治水事業を取り巻く現状と課題」

国土交通省水管理・国土保全局治水課長

藤巻 浩之

「北陸地方の治水行政に関する最近の動向」

国土交通省北陸地方整備局河川部長

新井田 浩

意見発表

「令和元年台風19号災害について」

長野県須坂市まちづくり推進部長

滝沢 健一

大会決議

富山県河川海岸協会副会長

笹原 靖直(朝日町長)

次回開催県の決定

石川県土木部次長

上出 孝之

閉会

第1部 記念講演会



新潟大学災害・
復興科学研究所准教授
安田 浩保

※「2019年台風19号から学ぶことと今後の対策の方向性」というテーマで、新潟大学災害・復興科学研究所准教授 安田 浩保様よりご講演いただきました。

第2部 大会

■ 開会



富山県河川海岸協会会長
大野 久芳(黒部市長)

御列席の皆様、こんにちは。名水の里黒部、地元、富山県黒部市長の大野久芳でございます。どうぞよろしく願いいたします。

文字どおり、秋本番の中で開催となりました令和2年度北陸地方治水大会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

本日は、全国治水期成同盟会連合会会長 脇 雅史様、そして北陸地方整備局長 岡村次郎様をはじめ、多数の御関係の皆様方には、何かと御用事がおありだったことと存じますが、万難を排して御臨席を賜り、誠にありがとうございます。実行委員会を代表し、心から厚く御礼を申し上げますとともに、地元の市長として御歓迎を申し上げたいと存じます。

御存じのとおり、北陸地方の河川は急峻な山岳地帯に源を発する急流河川が多く、毎年のように災害が繰り返されております。また、全国各地においても、昨年10月、台風19号による甚大な被害が発生したほか、本年の7月豪雨や台風第10号による被害をはじめ、地震や水害、波浪などによる大きな被害が発生しており、経済活動や社会生活に深刻な影響を与えてきたとこ

ろであります。

このような中、国土を保全し、水害などから国民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせる生活を確保するため、治水事業の役割は極めて重要であり、今後とも関係機関の協力と治水事業の着実な推進が不可欠であると強く意識を持つところであります。

どうか、今後に向けまして、本大会が治水事業のますますの推進につながる有意義な大会となりますよう、御参加の皆様方に格段の御支援と御協力をお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございます。

■ 主催者挨拶



富山県副知事
山崎 康至

今ほど御紹介にあずかりました富山県副知事の山崎でございます。石井知事が所用により出席することができませんでしたので、預かってまいりました祝辞を代読させていただきます。

本日、全国治水期成同盟会連合会の協会長、国土交通省の皆様をはじめ、多くの御来賓や関係の皆様のお出席の下、令和2年度北陸地方治水大会を開催できますことは、誠に喜ばしく、心からお礼申し上げます。

県外から御参加の皆様には、ようこそ富山県にお越しくださいました。県民を代表して、心から歓迎申し上げます。

さて、富山県は、標高3,000m級の立山連峰から水深1,000mを超える富山湾に至る高低差 4,000mを直径40kmから50kmの富山平野がつなぐという大変ダイナミックな地形で、世界有数の急流河川を有しております。

この地形から多くの恵みを受ける一方で、これまで幾度となく河川は氾濫し多くの人命や財産が奪われました。このため、郷土の先人は努力と英知を集めて水を治め、活用し、今日の発展を築いてまいりました。富山県の歴史は、まさに「洪水との闘い」の歴史と言われております。

また、本年の7月豪雨や台風第10号による災害をはじめ、近年、水害が激甚化、頻発化していることから、

「災害は必ずやってくる」との認識の下、防災・減災、国土強靱化の取組を強力に推進していくことが不可欠となっております。特に治水はその根幹であり、引き続き国、県、市町村などが連携し、しっかり取り組んでいく必要があります。

こうした中、各県で治水に尽力されている皆様にお集まりいただき、治水事業の推進に向け総意を結集できますことは、誠に喜びに堪えません。

皆様には、今後とも、住民の安全・安心な暮らしを守るため、一層の御尽力をいただきますようお願い申し上げます。

また、本県には、新鮮でおいしい海の幸・野の幸・山の幸をはじめ、美しく豊かな自然、多彩な歴史・文化など、数多くの魅力があります。県外からお越しの皆様には、このたびの御来県を機に、こうした富山の魅力の数々を存分に御堪能いただければ幸いです。

特に本県には、ここ黒部市にあります黒部峡谷や宇奈月温泉をはじめとした多くの魅力的な水辺がありますので、ぜひ御覧いただきたいと思っております。

終わりに、本日の大会が実り多いものとなりますこと、そして御参加の皆様方のますますの御健勝、御活躍、御多幸を心からお祈り申し上げまして、挨拶といたします。

令和2年10月13日

富山県知事 石井 隆一

代読でございます。

本日はありがとうございます。



全国治水期成同盟会
連合会会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

■ 座長推挙

以降の進行につきましては、大会実行委員会組織要綱に基づき、大野実行委員長に座長をお願いしたいと思っております。

それでは、大野実行委員長、よろしくお願いいたします。

【北陸地方治水大会座長 大野 久芳】

それでは、ここからしばらくの間、座長の役を務めさ

せていただきます。本大会が円滑に進みますよう、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

それでは、以降の進行は着座にて失礼をいたしますので、どうかよろしくお願いいたします。

■ 来賓祝辞



国土交通省
北陸地方整備局長
岡村 次郎

ただいま御紹介いただきました北陸地方整備局長の岡村と申します。よろしくお願いいたします。

本日ここに、北陸地方治水大会が開催されるに当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

御臨席の皆様方には、日頃から国土交通行政の推進に多大なる御理解と御協力、そして御支援を賜り、厚く御礼を申し上げる次第でございます。

昨年は、10月の東日本台風、全国各地で大規模な水害が頻発いたしました。北陸地方においても長野県の千曲川の堤防が決壊いたしました。一昨年は西日本豪雨、その前の年は九州北部豪雨、毎年のように固有名詞のある大規模な災害が発生しております。本年も7月には、九州、東海、東北地方で記録的な豪雨となり、九州南部の球磨川での氾濫など、記憶に新しいところでございます。

このような中、国土交通省といたしましては、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、これに取り組みとともに、こうした災害から国民の命と暮らしを守るため、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトを取りまとめました。特に、この中で、気候変動による災害リスクの増大に備えるために、あらゆる関係者による全体で行う流域治水、これを展開することとしております。各自治体におかれましては、この流域対策を積極的に検討いただき、本年度内に流域治水プロジェクトを取りまとめ、事前防災を加速化していきたいと考えております。引き続き皆様方の御支援、御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

地域の発展には、治水事業による根幹的な社会資本整備により住民生活の安全と安心が確保されていることが何より重要であると考えております。そのため

には、必要な予算をしっかりと確保し、予防的な治水対策——事前防災を着実に進めていく必要がございます。皆様方にも御尽力をいただいておりますが、治水対策の必要性を訴える地域の声を力にして、私どもも予算獲得に向けて全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、本大会の御成功と御臨席の皆様の御健勝並びに本連合会のますますの御発展を祈念いたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。

本日は大変ありがとうございます。



富山県議会議長
上田 英俊

皆さん、こんにちは。ただいま御紹介いただきました県議会議長の上田でございます。

本日は北陸地方治水大会に当たりまして、県議会を代表して、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まずもって、県外から多くの方々に御出席いただいておりますことを、県議会としても改めて心から歓迎を申し上げたいと思います。また、国土交通省さんにおかれましては、砂防事業、ダム事業、河川事業、海岸事業等を含めて積極的に推進していただきまして、流域地域の住民の生命、財産を守っていただいていることに改めて感謝を申し上げたいと思っております。

先ほど副知事からの話にもありましたけれども、富山県の歴史というのは水との闘いの歴史でありました。水を治め、水を利活用することによって今日の富山県があるわけでございます。

水を治める、ダムを造ることによって豊富で安価な電力を起し、そしてその豊富な電力でもって製造業を盛んにしてきたというのが富山県の歴史であり、それが今日の「ものづくり県とやま」をつくっているというのが現状でございます。

今、県内では比較的大きな災害というものはありませんけれども、これもひとえに先人の方々が水を治めたことによるところが大きいというふうに思っております。

今ほど来、皆さんから挨拶がございましたけれども、近年は毎年のような異常気象ということで、大変大きな災害が多いわけでございます。一つ一つ事業を着

実に整備していただくためにも、我々自治体の行政、政治に携わる者として、しっかりと声を上げて発言して、要望活動をしっかり行っていかなければならないというふうに思います。

改めての話でありますけれども、政治や行政の一義的な役割というものは、住民の生命、財産を守るということでございます。そのために一番肝腎な土台というのは、水を治めることだろうというふうに思っております。

今日、この大会を契機に、心を一つにして、引き続き新年度予算の要望活動に向けて、また新年度予算の獲得に向けて頑張ってくださいようお願い申し上げますとともに、また、共に頑張るということをお誓い申し上げたいと思います。

終わりになりますけれども、改めて、今日のこの大会が有意義な会になりますことを御祈念申し上げまして、県議会議長としてのお祝いの御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

■ 治水事業の現状説明



国土交通省水管理・
国土保全局治水課長
藤巻 浩之

※「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、ご説明をいただきました。



国土交通省
北陸地方整備局河川部長
新井田 浩

※「北陸地方の治水行政に関する最近の動向」と題し、ご説明をいただきました。

■ 意見発表



長野県須坂市
まちづくり推進部長
滝沢 健一

※「令和元年台風19号災害について」と題し、令和元年台風19号による被害や対応、今後の展望について意見を発表していただきました。

■ 大会決議



富山県河川海岸協会
副会長
笹原 靖直(朝日町長)

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

決議(案)

北陸地方の河川は、日本有数の長大河川や急峻な山岳地帯に源を発する急流河川を有し、その洪水特性のため、高い水害リスクを抱えている。

また、沿川の土地利用は進展しており、一度氾濫すると被害は甚大となる一方、集中豪雨や台風等により、毎年のように災害を繰り返している。

令和元年東日本台風では、東日本の広い範囲において大規模な浸水被害や土砂災害が発生し、千曲川・信濃川においては、既往最大の水位を観測し、長野市穂保地区での堤防決壊による大規模な浸水被害をはじめとして、各地で極めて甚大な被害が生じた。

また、本年7月には梅雨前線の停滞により記録的な大雨となり、九州地方、岐阜・長野県などで河川の氾濫、浸水被害が相次いで発生し、各地に大きな爪痕を残した。

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、今後更なる水害の頻発・激甚化が懸念されており、自然災害に対する安全性の向上が喫緊の課題である。

一方、北陸地方はわが国有数の多雨多雪地帯であり、北アルプスなど山岳地帯から流れ出る清冽な水の流れは、美しい河川景観を形成し、歴史や文化を育

んできたところであり、緑豊かな自然環境と潤いのある生活環境の場としての期待も大きい。

このような実情に鑑み、河川がもたらす自然の脅威から住民の生命・財産を守るため、河川改修等による治水施設の整備に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めるとともに、きめ細かな防災情報の提供など、ソフト対策の充実を図り、さらに、豊かで美しい地域の形成に向け、潤いとやすらぎのある水辺環境の創出を図っていかなければならない。

また、新型コロナウイルス感染症により我が国経済に未曾有の影響が生じているところであるが、こうした状況下でも水害と感染症の複合災害による国民の混乱は著しく増大しており、こういった複合災害を回避するためには、治水事業を進める必要がある。

しかしながら、昨今の厳しい財政状況のなかで、治水関係事業費が大きく縮減され、事業の推進を熱望する地域の切実な声に応えることができないことは、まことに憂慮に堪えない。

よって、私たちはここに北陸地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について国会並びに政府に対し強く要望する。

記

- 一 気候変動の影響による降雨量の増加や海面水位の上昇等が予測されているため、「過去の降雨実績や潮位に基づくもの」から、「気候変動による降雨量の増加、潮位の上昇などを考慮したもの」に見直し、気候変動による影響を反映した計画や基準に則り、対策を講じること。
- 一 激甚な水害がどの地域でいつ発生しても不思議ではない状況を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」後も、中長期的な視点に立って具体的な目標を掲げ計画的に取り組むための必要・十分な予算を確保し、事前防災対策を強力に推進すること。
- 一 河川管理者等による治水に加え、集水域から氾濫域にわたる流域全体のあらゆる関係者が連携のもと、河川管理者等による河川改修等に加え、貯留施設の整備などを含め流域全体でハード、ソフト一体となった流域治水対策を進めること。

- 一 河川管理施設等の機能を確実に発揮できるよう、水門等の河川管理施設の老朽化対策、河道に堆積した土砂や繁茂した樹木等の対策などを計画的かつ着実に実施するための維持・修繕・更新のための予算を確保するとともに、地方財政措置の拡充等を図ること。
- 一 頻発する水害や土砂災害において、被災した施設の災害復旧はもとより、被災した地域で再び同様な災害が生じないよう、改良復旧に必要な予算を、補正予算も含め、大幅に措置し、集中的に事業を推進すること。
- 一 災害予測、災害状況把握、災害情報伝達、災害復旧などの一連の流れの高度化・迅速化や地域の生産性向上に向け、治水分野のデジタル・トランスフォーメーションを推進すること。
- 一 治水対策とあわせて安定した水資源の供給を図るためのダム事業を推進するとともに、治水機能の向上及びその機能の維持を図るため、既設ダムを有効活用したダム再生等を推進すること。
- 一 治水事業を着実に推進するとともに、住民に最も身近な存在である基礎自治体を将来にわたり安定的に支えていくことができるよう、現場を担う地方整備局の体制の充実、機能の強化を実現すること。
- 一 気候変動等により激甚化する自然災害に備え、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)の体制・機能を強化すること。
- 一 北陸地方の豊かな自然、美しい景観、歴史と文化に根ざした、魅力ある河川環境を創出する「自然再生事業」や「かわまちづくり」、「ミズベリング」など河川を巡る多様なニーズに応える河川環境の整備を推進すること。

以上、決議する。

令和2年10月13日
北陸地方治水大会

■ 次回開催県の決定



石川県土木部次長
上出 孝之

※ 次回開催県を石川県に決定し、石川県土木部次長にご挨拶いただきました。

令和2年度 中部地方治水大会

と き：令和2年10月19日（月）
 ところ：津市久居アルスプラザ ときの風ホール

令和2年度 中部地方治水大会 次第

(敬称略)

開会の辞	三重県県土整備部長	水野 宏治
主催者挨拶	三重県副知事	稲垣 清文
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
	三重県河川防災協会会長	末松 則子（鈴鹿市長）
来賓挨拶	中部地方整備局長	堀田 治
	三重県議会議長	日沖 正信
来賓紹介・祝電披露		
座長推挙	三重県河川防災協会会長	末松 則子（鈴鹿市長）
治水事業概要説明		
「最近の治水行政について」	国土交通省 水管理・国土保全局 治水課長	藤巻 浩之
意見発表		
「勢田川流域等浸水対策プロジェクトによる流域治水」	伊勢市長	鈴木 健一
「海拔ゼロメートルのまち・木曾岬町 ～水とのたたかひの歴史～」	木曾岬町長	加藤 隆
大会決議	三重県河川防災協会副会長	前葉 泰幸（津市長）
次期開催県の決定	愛知県建設局河川課担当課長	杉谷 正樹
閉会の辞	三重県県土整備部長	水野 宏治

治水大会

■ 開会の辞



三重県県土整備部長
水野 宏治

只今、ご紹介いただきました、三重県県土整備部長水野宏治でございます。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、多くの方々にご参加いただきまして誠にありがとうございます。また、来賓の方々におかれましては、大変お忙しい中ご臨席を賜りましたことに改めてお礼申し上げます。

それでは、ただいまから令和2年度中部地方治水大会を開会させていただきます。

■ 主催者挨拶



三重県副知事
稲垣 清文

皆様こんにちは。ご紹介をいただきました副知事の稲垣でございます。どうぞよろしくお願いいたします。皆様方には大変お忙しい中、また、コロナ禍というこの状況の中で、多くの方々にお集まりをいただきました。心より感謝を申し上げたいと思います。

この大会、本県で開催をされますのは5年ぶりとなります。本来なら、私どもの知事が参りましてご挨拶を申し上げるところではございますが、本日、他の公務で上京しておりまして、今日は出席が叶いませんでした。皆様方には、くれぐれもよろしくとのことですので、どうぞご容赦を賜ればと思います。

皆様方には平素より治水行政に多大なご協力とご尽力を賜っております。国会議員の先生方、そして、県会議員の先生方を始めといたしまして、国土交通省の担当部署の皆様方、今日は、治水課長の藤巻様にもご出席をいただいております。ありがとうございます。その他、多くの関係者の皆様のこれまでの多大なるご尽力に対しまして、心より敬意を評させていただきますと思います。

さて、治水行政、この必要性は論を俟たない訳ですが、最近では、頓にこの必要性、緊要性が増してきたように思います。その背景にありますのは、皆様もご案内のとおり、ますます広く、そして猛威を振るっております台風等の風水害です。

例えば、近年におきましては線状降水帯、これによりまして、長時間に渡り多くの雨が降る、そういった状況の中で九州の熊本を中心といたしまして多くの被害が出たことは、まだ記憶に新しいと思います。

そして、本年度は後に令和2年7月豪雨と命名をされましたけれども、この7月に梅雨前線、これの停滞に伴いまして九州の球磨川水系におきまして甚大な被害が発生したところであります。

本県におきまして、これは一昨年のデータですけれども、記録的大雨短時間情報の発表が、実に9回もございました。

昔であれば数十年に1回と言われるような大きな災害が、近年に至っては毎年日本全国のどこかで発生をしている、そういった感覚にもとらわれる訳です。

本県におきまして、本年度、この7月豪雨により、南伊勢町で斜面が崩落、そして最近の、この前の台風で、紀宝町で山腹が崩壊をするなどの被害が出ております。

三重県といたしましても、そういった事態を踏まえまして、今後ますます「防災・減災、国土強靱化の取り組み」というものを進めていかなければならないと決意を新たにしております。

そんな中で、本県の知事、鈴木英敬ですけれども、今年度、全水連の理事に選任していただきました。そして昨年の11月ですけれども、国の委員会、社会資本審議会河川分科会で、「気象変動を踏まえた水災害対策検討小委員会」、これに委員として選任をされました。この検討小委員会ですけれども、都道府県知事としてはただ1人参加をいたしてございまして、まさしく地方を代表いたしましてこの委員会に参加をさせていただいて、総合的な見地から意見を述べさせていただきます。

いたところで、提言の中にも盛り込んでいただいたところと、

この検討小委員会におきまして提言がなされた訳ですけれども、その提言内容といいますが、社会全体で洪水に備える水防災意識社会の再構築を一步進め、あらゆる関係者が共同して流域全体で行う「流域治水」への転換と、そういったものが提言をされたところで、私ども三重県におきましても今年の8月には、一級水系にかかります国、県、市、町が連携をいたしまして「流域治水協議会」を立ち上げたところと、この後、二級水系につきましても、引き続きそういった「流域治水」の取り組みを進めていく予定にしております。そしてこれらの対策に、これまで非常に有用となっております今回の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、これが今年で終了するという事態になっておる訳ですが、この終了をよしとする関係者の方は誰一人としていらっしゃらないというふうに思いますので、私どもといたしましても、引き続き国に対しまして、しっかりとした予算対策を打っていただくよう強力をお願いをしていかなければならないと、こういうふうに思っておりますので、どうぞ皆様方にもよろしくをお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、この大会が中部地方の治水事業の充実促進を図る、そして、引き続き皆様方のご協力を、さらなるご協力をお願いしたいというふうに思っております、本日、大勢の方にご出席をいただきましたけれども、ご出席いただきました皆様方のご健勝、ご多幸、そして今後ますますのご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますけれども主催者の挨拶をさせていただきます。

本日は誠にありがとうございます。



全国治水期成同盟会連合会
会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。



三重県河川防災協会会長
末松 則子（鈴鹿市長）

皆様こんにちは。ご紹介をいただきました、三重県河川防災協会の会長を務めさせていただいております鈴鹿市長の末松則子でございます。

本日は、皆様には開催地であります三重県にお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

また、皆様にもご覧をいただけたら直ぐにわかっていますように、今日この施設は、新しく10月1日からオープンした施設ということでございまして、先ほど開催地であります津市の市長が、この大会に合わせてオープンしたというようなお話も言っておられましたが、大変皆様には気持ちよくこの大会に参加をいただいているのではないかとこのように思っております。

さて、まず初めに、今年7月に発生いたしました令和2年7月豪雨によりまして、中部地方でも多くの方が被害に遭われました。犠牲になられた方々に哀悼の意を表しますとともに、被災をされました皆様方に対しまして心よりお見舞いを申し上げます。

また、全国的に新型コロナウイルス感染症が蔓延をする中、多くの治水関係者の方々にご参加をいただきまして大会が開催できますこと、主催者の1人として大変光栄に存じますとともに皆様に心から感謝を申し上げます。

さらに、ご多忙にも関わりませぬ国会議員、県議会議員の皆様方をはじめ、多くのご来賓の皆様にご出席をいただいております。また、国土交通省からは、水管理・国土保全局治水課長、藤巻様、また中部地方整備局より、堀田局長様、そして、全国治水期成同盟会連合会より、協会長様にもお越しをいただきましてこの大会が開催出来ましたこと、心から感謝を申し上げます。

さて、今回会場となりました三重県は、紀伊半島の東部に位置し南北に長く自然豊かな所で、その自然に育まれた食べ物はどれも美味しく「うまし国」の名にふさわしいところでございます。

三重県は全国有数の多雨地域であり、近年では令和元年に1時間当たり120mmの記録的短時間大

雨情報が県内で9回発表されました。また、最近では9月23日に台風12号の影響により、東紀州地域で1時間当たり120mmの記録的短時間大雨情報が発表され、数ヶ所で河川氾濫、道路冠水などの被害が発生をいたしました。そのため、このような水災害のリスク軽減を図り、安全、安心を向上させるための治水事業の重要性を改めて認識をしているところでございます。

私どもの鈴鹿市では、一級河川鈴鹿川やその他中小河川におきまして、国土交通省並びに三重県の関係者の方々に事前の防災・減災対策を進めていただいております。その中でも、鈴鹿川で洪水流下の最大の支障となっております横断工作物の第1、第2頭首工の改築に向けて、模型実験やボーリング調査を実施していただきますと同時に関係者との協議を進めていただいておりますことにこの場をお借りいたしまして改めて感謝を申し上げます。

本大会を契機といたしまして、中部地方全体の治水事業が一層促進されますことを大いに期待いたしますとともに、皆様にも一層のご協力を賜りますようお願いをいたします。

結びに、本大会が所期の目的を達し実り多い大会となりますことを祈念いたしますとともに、本日もご列席の皆様方の今後ますますのご活躍とご健勝をお祈り申し上げまして、甚だ簡単でございますけれども私からの挨拶とさせていただきます。

本日の大会、どうぞよろしくお願い申し上げます。

■ 来賓挨拶



中部地方整備局長
堀田 治

皆様こんにちは。只今、ご紹介いただきました、国土交通省中部地方整備局長の堀田でございます。本日ここに、令和2年度中部地方治水大会が、かくも盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。

また、本開催に当たりましては、新型コロナウイルス対策にもご尽力いただきながら、ご対応をいただきながらご尽力いただきました三重県の皆様、三

重県庁の皆様、そして、三重県社会基盤整備協会、全水連の皆様、本当に感謝申し上げたいと思います。さらに、本日、この場にご臨席いただきました首長の皆様、そして三重県議会議員の皆様、会場の皆様におかれましては日頃より国土交通省が推進いたします国土交通行政、中でも河川行政の推進に当たりまして格段のご支援、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして心から感謝申し上げます。

先ほどから、ご挨拶の方でもお話がございましたけれども、近年の気候変動によりまして水災害は年々激化の一途を辿っている訳でございます。今年の7月豪雨においても、九州そして中部地域を中心といたしまして被害が発生いたしております。

九州においては、球磨川が氾濫いたしまして人吉市を中心とした多数の方が被災いたしました。

全国では202の河川が氾濫、あるいは堤防の決壊をしておる状況でございます。

この中部地方でもですね、岐阜県下呂市において累積降雨が1,000mmを起こすというとてもない降雨がございました。飛騨川が氾濫いたしました。そして、国道42号線も崩壊ということになりました。このような状況下において、地域の防災・減災、国土強靱化のための河川整備の推進など、しっかり進めていく必要がある訳でございます。

平成30年から今年度、令和2年度までは、「国土強靱化のための緊急3か年対策」ということで予算措置が出来ましたので立木の伐採であったり、あるいは河川の河道掘削といった一定程度目に見えるような形で、治水対策を進めることが出来ました。しかし、これも今年度で切れてしまうという事でございます。

また、今年度からですね、「流域治水」ということで流域の皆様全体、今まで河川管理者さんが中心だったと思いますけれども、流域の関係する皆様方で手を携えてですね、一体となって総合的に治水を進めるという流域治水の取り組みを始めます。この三重県においても各流域において流域治水協議会が立ち上がっておりますが、今年度中にはですね、「流域治水プログラム」をしっかり作り上げて、ハード・ソフト一体となった取り組みを強力に推進して参りたいと思っております。

このように地方の皆様と一緒に、この地域の、中

部地方の国土強靱化を進めていくにあたっては、やはりどうしても予算が必要となる訳でございますが、先ほど申し上げたとおり「緊急3か年対策」は今年度で終わってしまう訳でございます。しっかりと、令和3年度の予算を獲得するためには、我々も一生懸命頑張りますけれども、皆様方のお力添えがどうしても必要になります。引き続きの強力なご支援をよろしく願い申し上げます。

結びにあたりまして、本日ご臨席の皆様方のますますのご健勝、ご活躍と、この中部地方のですね、強靱化の実現とさらなる発展、そして次年度予算のしっかりとした獲得を祈念いたしまして私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



三重県議会議員
日沖 正信

皆さん、改めましてこんにちは。まずは、この大会もコロナ禍の中でございますが、感染症防止対策を万全に取っていただきましてご開催をいただきました役員の皆様、また準備いただいたご関係者の皆様にてですね、まずは感謝、御礼を申し上げたいというふうに思います。ありがとうございます。

私にご紹介をいただきました、三重県議会議長の日沖正信と申します。三重県議会を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

令和2年度中部地方治水大会が、ここ真新しい久居アルスプラザで皆様と一緒に会されまして開催されましたことを、まずお喜びを申し上げたいというふうに思います。

平素、皆様方におかれましては、治水事業の推進を通じまして住民生活の安定と地域の発展に多大なるご尽力を賜っておりまして深く敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。

今年は、伊勢湾台風以来の水害と言われました東海豪雨から20年という節目の年でございます。

2017年の九州北部豪雨や、2018年の西日本豪雨、昨年の台風19号、そして今年の7月豪雨など、近年では全国各地で数十年に一度の大雨が頻発す

るようになりました。水害の激甚化が懸念される今、治水のあり方は大きな転換点を迎えていることと、拝察をさせていただいておるところでございます。

我が三重県内におきましても、各所で様々な水害が起こっているところでございます。

こうした状況の中で、国におかれましては1月に公表した「防災減災プロジェクト」の主要施策の中で、今後の水害対策の柱として、先ほどもご挨拶の中にごさしましたけれども「流域治水」という考え方を打ち出しておられます。従来の河川管理者等による治水に加えまして国、県、市町村、企業、住民など流域全体で行う治水でありまして、今後はこうした視点でハードとソフト両面から対策を進めて住民の命と暮らしを守る、防災・減災対策の推進となっていく事を期待しているところでございます。

三重県議会といたしましても、想定される大規模自然災害等に対しまして事前防災及び減災の取り組みを加速化、進化させていくことは極めて重要であると考えております。

今月1日には、三重県市議会議長会及び三重県町村議会議長会、そして私ども三重県議会がともに揃え、本年度までを実施期間とする「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の継続及び拡充を求める意見書を内閣府等へ提出し、3か年緊急対策後も国土強靱化を計画的に推進いただけるように三重県の自治体、議会が連携して揃ってですね、強力に要望していこうという事で要望を行って参ったところでございます。

本日の大会を契機に、皆様が連携を一層深められ、地域住民の安全、安心にご尽力いただきますようお願いを申し上げますとともに、本日ご臨席の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

三重県議会もしっかり進んで参りますので、ご指導のほどよろしくお願ひします。ありがとうございました。

■ 治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長
藤巻 浩之

※「最近の治水行政」と題し、昨年10月の台風19号の被害額からの事前防災の重要性、流域治水、予算の概要等についてご説明をいただきました。

■ 意見発表



伊勢市長
鈴木 健一

※「勢田川流域等浸水対策プロジェクトによる流域治水」と題し、平成29年10月の台風21号による被害を受けて対策協議会を設置し、国、県、市が一体となってプロジェクトに取り組んでいることについて意見を発表していただきました。



木曾岬町長
加藤 隆

※「海拔ゼロメートルのまち・木曾岬町 ～水とのたたかひの歴史～」と題し、昭和34年の伊勢湾台風による経験を踏まえ、海拔ゼロメートルの木曾岬町が抱える課題に対して重点的に取り組んでいる対策について意見を発表していただきました。

■ 大会決議



三重県河川防災協会副会長
前葉 泰幸 (津市長)

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、生命や財産を守るとともに、地域の暮らしや経済を支えるものであり、最も優先的に実施すべき根幹的な社会資本整備事業である。

中部地方は我が国のほぼ中央に位置し、三千メートル級の山々から日本一広大なゼロメートル地帯を有する濃尾平野を貫流する大河川や、上流域に日

本有数の降雨量が多い地域を抱える河川及び開発が著しい都市部の河川など、大小さまざまな数多くの河川を擁している。

古くは昭和33年の狩野川台風水害や昭和34年の伊勢湾台風水害、昭和49年の七夕豪雨災害、昭和51年の安八豪雨災害をはじめ、平成12年の東海豪雨水害、平成18年7月の長野県での梅雨前線豪雨災害、近年では平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨等、毎年のように自然災害による甚大な被害が発生しており、昨年度の「令和元年東日本台風」では、国管理河川で14箇所、県管理河川で128箇所の堤防が決壊した。

また、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、社会生活に多大な影響が生じている中、「令和2年7月豪雨」など、全国各地で記録的な大雨となり、多数の河川で堤防の決壊、氾濫により甚大な被害に見舞われたことは、治水事業の必要性を再認識させるものとなった。

今後は、地球温暖化に伴う気候変動等による洪水や渇水の増加、懸念される南海トラフにおける巨大地震や、それに伴う大規模津波の発生など、国民の生活や経済活動に極めて深刻な影響をもたらす可能性のある自然災害が危惧されている。

こうした気候変動の影響等により、激甚な災害が頻発している状況に鑑み、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進する必要がある。さらに大規模な災害を踏まえ「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」にとどまらず令和3年度以降も対象事業の拡充及び新たな財源措置により、治水関係予算を飛躍的に増額させ、事前防災・減災対策や国土強靱化に取り組む必要がある。

治水事業は、生命や財産を守ることはもとより、企業の経済活動を支え生産性の向上を図ることにより地域の発展に大きく寄与するものであり、これら治水事業のストック効果を積極的にPRすることにより、さらなる河川・海岸整備の必要性を強く訴え、より一層の治水事業の推進につなげていくことが重要である。

また、治水事業とともに被害軽減のための広域的な連携や取組、渇水時における安定的な水利用、河川が本来有している多様な環境の保全に加え、

地域の暮らしや歴史・文化と調和した美しく魅力ある水辺空間の整備が求められている。

以上を踏まえ、中部地方治水大会の総意として、安全で安心な社会を実現すべく国会並びに政府に対し、次の事項が実現されるよう強く要望する。

- 一 令和元年東日本台風、令和2年7月豪雨など、近年の豪雨で甚大な被害を受けた河川について、再度災害防止のための治水対策を集中的に実施するとともに、こうした甚大な被害を二度と繰り返すことなく未然に防止するため、河川整備やダム建設事業の促進を図るとともに、既設ダムを最大限に活用したダム再生事業を推進するなど、事前予防的な治水対策を計画的に推進すること。
- 一 頻発する災害から国民の生命・財産を守り、安全で安心な社会を実現するため、令和3年度当初予算において治水事業費の飛躍的な増額を図ること。
- 一 近年発生している大規模な災害を踏まえ、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」にとどまらず、令和3年度以降も対象事業の拡充及び新たな財源措置により治水関係予算を飛躍的に増額させ、事前防災・減災対策の加速化を図り、国土強靱化の取組を強力に推進すること。
- 一 地方自治体が管理する河川の事前防災対策を計画的、集中的に実施するため、個別補助事業制度についてさらなる強化充実を図ること。
- 一 気候変動の影響等により、激甚な災害が頻発している状況に鑑み、あらゆる関係者が協働して流域全体で被害を軽減させる「流域治水」へ転換し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を推進すること。
- 一 南海トラフ巨大地震や各地に存在する断層による内陸直下型地震に備え、ゼロメートル地帯をはじめとする堤防等の河川・海岸施設の耐震対策を着実に実施すること。また、地方自治体が行う地震・津波対策については、防災・安全交付金の総額の増大を図るなど必要な財政支援を行うこと。

- 一 河川内の堆積土砂及び樹木の継続的な撤去を進めるとともに、堤防等河川施設の適正な維持管理・更新を進めること。また、地方自治体が行う老朽化対策について必要な財政支援を行うこと。
- 一 安定的な水の供給に向け水資源開発を強力に推進すること。加えて、異常渇水に備えて、既存の水資源開発施設等を最大限に活用する水系総合運用等の対策を講じること。
- 一 河川や水辺の持つ多様な機能や歴史・風土等に根ざした魅力ある良好な河川環境の形成を推進すること。
- 一 地域づくりの拠点となる「かわまちづくり」など、地域の重要な自然資源である河川空間を活用した「地域の賑わいの創出」や「観光振興」等に貢献する取り組みの推進を図ること。
- 一 大規模災害発生時の被害の最小化や迅速な復旧のため、テックフォースの体制・機能や地方自治体に対する支援体制の充実・強化を図ること。

以上を決議する。

令和2年10月19日
中部地方治水大会

■ 次期開催県の決定



愛知県建設局河川課
担当課長
杉谷 正樹

※次期開催県を愛知県に決定し、愛知県建設局河川課担当課長に御挨拶いただきました。

■ 閉会の辞



三重県県土整備部長
水野 宏治

本日は、皆様のご協力によりまして大会が盛会のうちに終えることが出来ました。

本日の決議につきましては、今後国会議員の方々、あるいは関係省庁に力強くご要望したいと考えております。

本日の大会が、今後の中部地方における治水事業の着実な推進、発展に繋がっていくことを祈念するとともに、皆様のますますのご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして令和2年度中部地方治水大会を閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

令和2年度 近畿地方治水大会

と き：令和2年10月26日(月)

ところ：奈良県コンベンションセンター 天平ホール

令和2年度 近畿地方治水大会 次第

(敬称略)

治水大会

主催者挨拶	奈良県知事 全国治水期成同盟会連合会会長 奈良県治水砂防協会会長	荒井 正吾 脇 雅史 上田 清 (大和郡山市長)
来賓挨拶	奈良県議会議長 近畿地方整備局長	山本 進章 溝口 宏樹
来賓紹介・祝電披露		
座長推挙	奈良県治水砂防協会会長	上田 清 (大和郡山市長)
治水事業概要説明		
	「治水事業を取り巻く現状と課題」	
	国土交通省 水管理・国土保全局 治水課 事業監理室長	島本 和仁
大会決議	奈良県治水砂防協会副会長	森 宏範 (三郷町長)
次期開催県の決定	大阪府 都市整備部 河川室河川整備課長	宍戸 英明

治水大会

■ 主催者挨拶



奈良県知事
荒井 正吾

奈良県知事をしております、荒井正吾と申します。近畿治水大会の開会に当たりまして、歓迎とともにご挨拶を申し上げます。治水の事業は大変大事でございます。今日お集まりの皆様、治水の事業に直接関わっておられる事業の執行者でもございます。治水連盟の会長でおられます脇先生、今日お越しで、参議院時代に大変お世話になった、またご指導を賜った先生でございます。いってみれば土木屋さんなのですね。土木屋さんで政治をされたというので、どちらが面白かったですかと、先ほどそんな話をしておりました。我々行政の中で土木屋さんも治水事業をたくさんやっておられるのですが、土木屋さんで、ちょっと最近、土木

という事業は大変大事だ、土木技師というのは大変大事だというふうに思って勉強しております。そのような方の中で、皆様ご存じかもしれませんが、戦前、建設省という役所つくるのに功績のありました、土木技師で兼岩伝一という人がおられました。内務省の中で育てたのですが、戦前から日本の国は、技術系の人は特別な場所といえますか、鉄道の関係では国鉄という現場になるべく仕事を与えられる、逓信省という通信つきの世界では電電公社という組織で現場の組織をつくれる。あるいは、経済関係では工業技術院とかというようなところで、技術屋さんの集団をつくってそちらで仕事しなさい。ところが兼岩伝一さんは行政の本体で技術の仕事をしよというのをいわれて、建設省の生みの親だといわれる人です。このような我々治水の仕事は技術も事務もありませんので、とにかくリアルに水のコントロールをしなければいけない、水マネジメントしなければいけないという仕事でございます。兼岩伝一さんのことを、そのような本を読んで思い出すものでございます。兼岩伝一さんは建設省をつくられたのですが、できた年にすぐ辞められまして、共産

党に入ってしまった。役人を辞めないと共産党に入れぬ。ご家族は貧乏をされたそうです。そのような気性の、土木技師の意地が今日の治水その他の事業を支えていると思います。土木技師の草分けでもう一人思い出すのは太田圓三という人でございますが、関東大震災の時の土木技師でございます。日本の土木技術は太田が支えているといわれた方でございますが、同僚の十河信二という鉄道院の人が関東大震災の後の土地区画整理事業をやっている中で、収賄の罪を被って有罪になってしまった。すると、土地区画整理事業は土木の仕事で、同僚の十河が罪を被って俺の責任だということで隅田川で自殺をしてしまった。隅田川の勝鬨橋とか、隅田川には橋がなかったの、膨大な量の死傷者が出たということで橋を造り出した土木技師ですけど、神田橋公園というのが日銀の本店の横にあります。そこに小さなレリーフがかかっています、太田圓三君はこの辺りの橋を架けたり、都市計画をするのに甚大な功績があったけど、残念ながら自死されたというレリーフがかかっています。その太田圓三の同僚で実は奈良県の縁のある種田虎雄という人がいます。この人は事務屋なのですが、鉄道院の運輸局長をされた十河信二の同期ですけども、十河信二が罪を被ったので鉄道院を辞めて特別弁護人になって二審無罪にしたのですが、失職をしてしまったので、実は大軌という近鉄に入って、近鉄で20年勤めて、近鉄を興した立派な方です。その20年の功績で大和文華館というところに、近鉄が持っております美術館に胸像が残っております。立派な胸像でこれも拝みに行きました。このような治水、国土計画でございますけど、まだまだ日本取り残されて心配なところもたくさんございます。我々行政から国土計画を実行する立場でございますが、先人の後をいつも辿って、恥ずかしくないように、いい仕事をしたいと思っております。脇先生はそのような仕事をされてきた中の一人でございます。今日は再会いたしまして、近畿も心配なところがたくさんございますし、奈良県も大和川という、他の地域で降っている雨が同じように降れば必ず氾濫するというレベルの整備でございます。たまたま雨が降らないから奈良は災害がないといって高をくくる人がいるのが目につくのですが、ある意味、心配で心配でしょうがない状況の大和川周辺でございます。直轄遊水地と、これは近畿整備局に頼んで今やっていただいております、内水対策も並行してやろうということでございます。亀の瀬というところで山の

間に川幅が縮まっていますので、とにかく上の方は平地ですからダムを造ることができませんので、穴を掘って水をためるしかないと同っております。奈良県では治水というのは森と関連しているということで、森林関係の部局と河川の部局を合体して水循環部というのをつくり、気持ちだけの話でございますが、水は山から、森林から里山を通過して川に入って海に流れる。海は奈良にはありませんが、大和川にということで、その水の流れをできるだけ利用させてもらうとともに管理をするという気持ちを、森林から始めるという気持ちだけのことでございます。まだまだやることは多くあると思えますし、また、川でありますと近隣の熊野川、和歌山、三重県、また吉野川、紀の川で和歌山県、大和川では大阪府と関係の深い木津川でも大阪府、京都府と関係の深い県でございます。そのような治水の話、是非、このような大会をきっかけに、より一層の精進させていただけたらと申し上げるとともに、奈良にお越しになりまして感謝申し上げます。皆さんお座りの椅子は実は、椅子は奥までしまうことができます。何か遊びたいというときはパッと閉めますので。またこの期間中、いろんな場所をお楽しみいただければ幸いです。ようこそおいでいただきまして、また近々のお越しをお待ち申し上げてご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。



全国治水期成同盟会連合会
会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。



奈良県治水砂防協会会長
上田 清（大和郡山市長）

皆様こんにちは。大変爽やかな秋空となりましたけれども、令和2年度の近畿地方治水大会に近畿各地から参加をしていただきまして、誠にありがとうございます。また、ご来賓として山本県議会議長をはじめ、多くの方々

にご参加をいただきまして感謝を申し上げたいと思います。

ご紹介いただきました、奈良県の治水砂防協会の会長をさせていただいております、大和郡山市長の上田でございます。大和郡山市は、ここからちょうど奈良市の南西に隣接しているまちでございます、お城と金魚が市民のシンボルでございます。機会があれば、お越しいただければと存じますが、先日、このまちの中に稗田という環濠集落がございます。稗田阿礼という人の出身地なのですが、大和川河川事務所の白波瀬所長から、あの中世にできた環濠集落は、一時に降った雨水を上手に川へ流す、そんな治水の役割も果たしていましたよというご指摘をいただいて感激をした次第であります。歴史に学ぶということも大切なことではないかなと思ったりしております。とはいいいながら、最近は気候変動という言葉が当たり前になってまいりました。実際、この30年間で時間雨量50ミリ以上を上回る大雨の発生件数が約1.4倍になったそうでございます。これはもう事実としてしっかりと受け止めなければならないと思うわけですが、あらゆる地域で水害のさらなる頻発や、あるいは激甚化が改めて懸念されるところでございます。そうした中、奈良県では県と市町村が一体となって総合治水対策を展開していただいているところでございますが、国の方でも河川のあらゆる関係者と協働して、近畿全体で行う治水対策、あるいはハード及びソフト一体の流域治水ということで、転換を、あるいは事前防災へのシフトを進めておられるところであります。

例えば、昨年、紀伊半島に大雨をもたらした台風10号や台風19号では、治水対策の加速化や利水ダム治水協力の効果によって家屋の浸水が回避をされたというようなことなど、国土交通省近畿地方整備局をはじめ、関係の皆様のご尽力に改めて感謝を申し上げます。今後は、今年度までの限定的な年となっております、防災・減災・国土強靱化のための緊急対策事業の事業期間の延長、このことが焦点となっておりますが、治水という非常に息の長い、そういう事業を継続していくに当たり、国と県、市町村が一体となるという意味で、本日の大会が実り多いものになるとともに、皆様のご健勝、それぞれの地域のご発展を祈念申し上げて、歓迎の挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

■ 来賓挨拶



奈良県議会議長
山本 進章

皆様こんにちは。本日は近畿地方治水大会に近畿各地よりおいでをいただきまして、誠にありがとうございます。県議会の方からも私の他に、副議長、そして建設委員長をはじめ建設委員会の皆様方がおいでいただいておりますけれども、代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本県におきましては、平成23年9月の台風による紀伊半島大水害、県南東部で洪水氾濫、土砂崩れなどにより甚大な被害が発生しました。その後、国においては、紀伊山地大規模河道閉塞対策、また、平成29年度からは紀伊山系直轄砂防事業に取り組んでいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、心より御礼申し上げます。しかし、災害はいつやってくるか分からない中、今年7月豪雨により、熊本県南部を中心に九州各地に甚大な被害をもたらしました。また、日本付近に居座った活発な梅雨前線と低気圧の影響により、記録的な大雨をもたらし、西日本から東北の広い範囲でも多大なる被害が発生いたしました。3か月余りが経過した現在もまだ、被災地では復旧復興に向けての取組が進められています。これらの被害により被災されました皆様方に心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。また、近い将来には南海トラフ地震の発生も懸念される中、地域の防災計画を見直し、幅広い防災・減災対策が急務となっており、防災の視点に立っての地域づくりを推進することは極めて重要なことであり、本県でも大規模広域防災拠点の整備を計画しているところであります。奈良県議会といたしましても、近畿地方が災害に強く、希望の持てる地域となりますよう力を注いでまいり所存でありますので、関係各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、全国治水期成同盟会連合会、奈良県治水砂防協会の益々のご発展とご参加の皆様方のご健勝をご祈念いたしまして、祝辞といたします。令和2年10月26日、奈良県議会議長。本日は誠にありがとうございます。



近畿地方整備局長
溝口 宏樹

ご紹介いただきました近畿地方整備局長の溝口でございます。本日は、こんな大変多くの皆様方にお集まりいただきまして、また平素から近畿地方整備局の治水事業に多大なるご理解とご協力を賜りましたこと、改めて感謝申し上げます。今、お話にもありましたけれども、近年、全国で甚大な災害が頻発しています。近畿管内でも昨年、今年を見ますと、大きな災害ということまでには至っておりませんが、平成23年、それから25年、29年、それから30年と、非常に大きな災害が頻発しているところであります。こういった激甚化、頻発化する災害に備えるためには、河川、ダム、こういった整備をしっかりと加速させなければいけません。また、国、都道府県、市町村、あるいは民間企業、また国民一人一人が、いわば流域の関係者全てが一体となって、総力を挙げて流域治水に取り組むということが大事であり、また、地震も含めて、防災・減災、国土強靱化にしっかりと取り組んでいく必要があるというふうにご考えてございます。一方、来年度の国の予算に関しましては、特に今年度で措置が終了いたします、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の予算については、多くの自治体の皆様、それから地元経済関係者の皆様から、緊急3か年後、この3か年後も防災・減災対策をしっかりと進めてほしい、さらに充実させてほしいという強いお言葉をいただいているところであります。私どもとしましては、この3か年で、これまでの予算ではなかなか進まなかった河道掘削であるとか樹木伐採、こういった治水対策が従来の予定より随分スピードアップして実施できてございます。しかしながら、これで十分のレベルというところにはまだ達しておりませんので、住民の皆様方の安全のためには、今後さらに対策を加速、進化させていく必要があるというふうにご考えています。激甚な災害が頻発する中で必要な治水予算が確保できますよう、11月12日には治水事業促進全国大会などの場を通じまして、是非、国会、あるいは関係省庁に、度重なる水害を経験してきたこの近畿の皆様方の声をその切実な思いをぜひ届けていただきますようお願いしたいと思います。

近畿地方整備局といたしましては、地域を守るために事前方策をしっかりと進めるとともに、もし災害が起きたときにもTEC-FORCEを派遣して、被災地自体を支援するなどの対策をしっかりと取ります。全力を挙げて治水対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ぜひ皆様の引き続きのご支援とご協力をよろしくお願いしたいと思います。結びに、この治水大会をご準備いただいた皆様に感謝を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

■ 治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局治水課
事業監理室長
島本 和仁

※「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、本年7月の豪雨による被害の状況、事前防災、予算の概要等についてご説明をいただきました。

■ 大会決議



奈良県治水砂防協会副会長
森 宏範（三郷町長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るという国土強靱化の最も根幹的な事業であるとともに、国民生活において安全・安心を実現するための最重要事業であり、着実に推進することが極めて重要である。

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響等から、全国各地で集中豪雨が頻発し、特に、平成30年7月豪雨では、西日本を中心に記録的な大雨となり、昨年台風第10号や第19号では、関東甲信地方、東北地方など広い範囲での大雨となり各地に甚大な被害をもたら

し、大きな爪痕を残した。また本年7月には熊本県の球磨川や山形県の最上川において大規模な浸水被害が発生するなど、毎年、激甚な災害が全国各地で発生している。

一方、近畿地方においては、平成23年の台風12号により過去に例のない記録的な大雨となり、紀伊半島では河道閉塞や河川の氾濫など甚大な被害が発生した。この災害を契機に河川激甚災害対策特別緊急事業による河道掘削や堤防強化が実施され、河道閉塞箇所の対策や砂防堰堤の整備等が進められてきた。また、平成30年7月豪雨での洪水や平成30年8月の台風第21号での高潮発生があったが、これまでに実施した治水事業が大きな効果を発揮して被害を大幅に軽減した。昨年の台風第10号や台風第19号でも紀伊半島に大雨をもたらしたが、治水対策の加速化や利水ダムの治水協力の効果により、家屋浸水を回避した。これらの実績から、治水事業が果たしている役割、効果を見れば、事前投資の有効性は明らかであり、事前防災対策に重点的に取り組むことが急務である。特に本年は新型コロナウイルス感染症の国民生活への影響が強くある中で、さらに自然災害が安全・安心な日常生活を脅かす厳しい状況下であり、これまで以上に治水対策事業を継続して実施する必要がある。

大規模災害に備えるため、流域全体での、更なる治水対策の強化が急務であり、事前防災対策として河川やダムの一層の整備を強力に進めるとともに、雨水貯留浸透施設の整備などの流域対策と一体となった総合的な治水対策を進めることが重要である。

さらに、「施設では守り切れない大洪水は発生するもの」へと意識を改革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取り組みを加速することが必要であり、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」への転換が重要である。

併せて、河川管理施設の機能を最大限に発揮させるとともに、長寿命化計画に基づく適切な老朽化対策が不可欠である。

加えて、近畿地方では、今後30年以内に高い確率で発生する恐れがある南海トラフを震源とする巨大地震に対して、各自治体は人命を最優先とした減災対策に積極的に取り組んでいるが、この地震に伴って大津波の発生が確実視されること、また、日本海での津波発生の可能性も指摘されており、堤防の整備・嵩上げも含めた強化など、必要な対策を緊急かつ重点的に進めることが不可欠である。

一方で、河川や水辺は、地域住民の生活に深く関わっていることから、地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を計画し、かつ着実に進めていく必要がある。

よって我々は、ここに近畿地方治水大会を開催し、その総意に基づき、次の事項の実現について、国会ならびに政府に対し強く要望する。

- 一 今年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の期間後も中長期的な視点にたって必要・十分な予算を確保することが「経済財政運営と改革の基本方針2020」に記載されていることから、国民の安全・安心を確保する治水事業を計画的に推進することができるよう、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策事業及び緊急自然災害防止対策事業の事業期間の延長、見直し、新たな枠組みの創設などを含め更に拡大すること。
- 一 切迫する南海トラフを震源とする地震等に備え、河川・海岸堤防等の耐震・液状化対策や水門の整備・自動化など、地震・津波浸水対策を着実に推進すること。
- 一 昨年度創設された大規模特定河川事業等の個別補助事業の予算の別枠確保に加え、大規模で抜本的な事業について、新たな個別補助制度を創設するなど、個別補助事業の強化・充実を図ること。
- 一 気候変動等により、頻発・激甚化する豪雨に備え、「事前防災対策」としての河川やダム等の整備を強力に進めるとともに、河川、下水道、砂防、海岸等の管理者のほか、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の推進に向けた施策を積極的に推進すること。
- 一 「水防災意識社会」の再構築に向けて、浸水想定区域図の公表による水害リスク情報の周知、市町村が策定するハザードマップの改良や避難勧告等に必要な防災情報提供機能の強化など、ハード対策とソフト対策による総合的な治水対策による防災・減災対策を推進すること。

- これまで整備してきた河川管理施設の機能を最大限発揮できるよう、長寿命化計画等に基づく予防保全の実施や、定期点検を通じた戦略的な維持管理等、河川管理施設の老朽化対策や大規模更新を計画的に推進し、継続的に施設機能を確保する予防保全を図ること。また、水門等の自動化・遠隔操作化を推進すること。
- 洪水予測の高度化や施設点検の効率化などICT等に係る新しい技術の導入を推進し、治水分野の技術のデジタル・トランスフォーメーションを加速すること。
- 地方が地震対策や老朽化対策を自主的かつ円滑に進められるよう、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の延長等、起債制度の拡充を図ること。
- 河川や水辺が持つ多様な機能や地域の特性に配慮し、歴史、風土等に根ざした魅力ある水辺空間の創出と豊かな河川環境の形成に資する河川整備を推進すること。
- これまでに経験したことのないような災害に備え、国土交通省の地方整備局及び事務所などの出先機関とあわせてTEC-FORCEの体制の充実、機能強化を図るとともに、国、府県・市町村間で密接な情報共有を行い、災害対応を強力に実施できるよう、連携・協力体制の強化・充実を図ること。

以上、決議する。

令和2年10月26日
近畿地方治水大会

■ 次期開催県の決定



大阪府都市整備部
河川室河川整備課長
宍戸 英明

※次期開催県を大阪府に決定し、大阪府都市整備部河川室河川整備課長にご挨拶いただきました。



令和2年度 中国地方治水大会

と き：令和2年10月12日(月)

ところ：松江市 くにびきメッセ 国際会議場

令和2年度 中国地方治水大会 次第

(敬称略)

- ◆開会
- ◆主催者挨拶

	島根県知事	丸山 達也
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
- ◆来賓祝辞

	衆議院議員	平口 洋
	衆議院議員	亀井 亜紀子
	島根県議会 議長	中村 芳信
	中国地方整備局長	小平 卓
- ◆来賓紹介
- ◆記念講演

「これからの川とのつきあい -知と想像力の融合-」

	島根大学	
	エスチュアリー研究センター 副センター長	
	研究・学術情報機構 教授	矢島 啓
- ◆座長推挙

	島根県土木協会会長	速水 雄一 (雲南市長)
--	-----------	--------------
- ◆治水事業概要説明

「治水事業を取り巻く現状と課題」

	国土交通省水管理・国土保全局	
	治水課長 流域減災推進室長	吉岡 太藏

「河川行政を取り巻く情勢 (中国地方)」

	中国地方整備局 河川部長	佐近 裕之
--	--------------	-------
- ◆意見発表

「松江市の治水対策について」

	松江市長	松浦 正敬
--	------	-------

「江の川と共に歩む 江津市」

	江津市長	山下 修
--	------	------
- ◆大会決議
- ◆次期開催県の決定

	高津川水系治水砂防期成同盟会 会長	山本 浩章 (益田市長)
	山口県土木建築部河川課長	坂本 和彦
- ◆閉会

◆ 主催者挨拶



島根県知事
丸山 達也

皆様、こんにちは。島根県知事の丸山でございます。
令和2年度中国地方治水大会の開催にあたりまして、主催者の一人でございます、島根県を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変ご多用のところ、ご来賓の多くの皆様方のご臨席を賜り、また、中国地方を始め全国から大変多くの皆様にご参加をいただきまして、厚くお礼申し上げます。また、本大会の開催にあたりまして、大変なお力添えを賜りましたご関係の皆様にご心より感謝申し上げます。

近年、気候変動の影響等をうけて、局地化・集中化・激甚化する豪雨によりまして、全国各地で記録的な災害が頻発しているところであります。

本年も7月の豪雨によりまして、全国で多くの河川が氾濫をし、甚大な浸水被害が発生したところであります。お亡くなりになられた方々に、謹んで哀悼の意を表しますとともに被災された方々に、心からお見舞いを申し上げます次第であります。

中国地方におきましても、「平成30年7月豪雨」によりまして、広島県や岡山県をはじめ、各地で浸水・土砂災害が相次いで発生をし、平成最悪の豪雨災害となりました。

本県におきましても、江の川沿川では2年前の豪雨に続き、本年7月にも大規模な浸水被害が発生したほか、8月には隠岐諸島で観測史上1位となる豪雨に見舞われるなど、各地で甚大な被害を受けたところでございます。

こうした気候変動等によります水害リスクに備えるためには、河川管理者のみならず、流域の関係者が主体となりまして、流域全体で行う「流域治水」へ転換することが必要であります。また、これまで実施してきましたハード対策やソフト対策に加えまして、土地利用規制や移転促進などのまちづくり面からの対策を含め、様々

な手段を適切に組み合わせることで、効率的・効果的な安全性の向上を図る必要があると考えております。

本日まで出席の皆様方には、この大会を契機といたしまして、今後とも、それぞれの地域で住民の皆様の安全安心な生活を確保するために、より一層災害に強い国土づくりにご尽力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

結びに、本大会が実り多きものとなり、今後の治水事業の推進に寄与することを心から祈念いたしますとともに、本日まで参加の皆様方のご健勝とご活躍、ご多幸をご祈念申し上げます、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうか、よろしくお願いいたします。



全国治水期成同盟会
連合会会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

◆ 来賓祝辞



衆議院議員
平口 洋

皆さんこんにちは。

衆議院議員の平口洋でございます。

今日は令和2年度の中国地方治水大会、大勢の皆様方の参加で盛大に行われましたこと、本当に心からお喜びを申し上げます。

私は、さる10月6日にですね。自由民主党の国土交通副会長という皆様と同じような仕事をするを仰せ

つかりまして、今日は急遽すっ飛んで参った訳でございます。亀井議員よりも先に挨拶させていただくとお許しいただきたいと思っております。

お話にございますけれども今年は良い年ではなかったかと思っておりますね。1月末からコロナウイルスの感染症拡大が本格化しまして、かれこれ9ヶ月、10ヶ月になろうとしておりますけど、まだ一向に収束する兆しを見せないということでございます。

それとですね、先ほど丸山知事や治水連合会の協会長からのお話にもありましたように今年の7月に大変な水害が発生していたしました。豪雨があって水害があった訳です。中でもですね、九州の球磨川流域に大きな被害が発生した、これは皆さんご承知の通りと思っておりますけれども、20年前にですね、この球磨川流域には川辺川ダムというダム計画があったんですね。五木の子守歌で有名な五木村という所に立地する大変大きなダムでございます、私は当時、河川局の次長であったものですから、現地まで行って、この目で確かめてまいりました。水没地域ですね、家屋の移転も順調に進んでおりまして、ダム着工を待つばかりというところであった訳でございますが、それとこのま、国内のいわばヤジにですね、この計画が頓挫した訳でございます。繰り返しますけれども、このダムがですね、人吉盆地の人命を守ると、水害から人命を守るという唯一の目的を持ったダムでございましたけれども、今年、残念ながらそういう現実のものになって、多く人々が亡くなられて、資産や財産を失われた訳でございます。亡くなられた方や財産を失われた方に対し、本当に心からお見舞いを申し上げたいと思っておりますけれども、この九州のダムですね、皆さんは治水の専門家ですらっしゃいますから、このダムの問題をですね反面教師にして、やはり賢明に事態に対処をしていかなければいけないというふうに思うところでございます。

この間、総理が代わられて、総理の話す記者会見でございますね、ダムにはいろいろな種類があって、発電用のダムがあれば、利水のダムもあるし、農業用のダムもある、治水のダムもあるとそれらがですね、協力して、治水容量をよく考えてみれば、いい治水効果も発揮できるんだというふうな主旨の発言がありました。これから、皆さんよく勉強されているこの治水事業にあたると思っておりますけれども、どうかこのような主旨にですね、よくだいていただき、良い治水事業を行うようにしていただきたいとこのように思います。皆さんの誠意を今日の治水大会で、大きな実り、そしてこの大会を契機として、日本の、中国

地方の治水事業がますます続くことをお祈りしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。



衆議院議員
亀井 亜紀子

皆さん、こんにちは。

ご紹介いただきました、衆議院議員の亀井亜紀子でございます。

中国地方治水大会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

私はここ松江市を拠点に活動しておりまして、また、比例中国ブロックの選出でもあります。そういう意味で今日はこの地元を代表し、皆様を歓迎する意味で、また、ご支援に感謝しながら出席をさせていただいております。ようこそ、松江市にいらっしゃいました。

最近、こういう大会は開催が控えられておりまして、数が少のうございますので、どうぞこの大会だけではなくて、皆様ぜひご飲食を楽しまれて、少し、消費に貢献していただければ、地元としては大変嬉しく思います。

また、お久しぶりに協会長にもお会いいたしまして、参議院時代に大変お世話になりました。平口先生も今日は広島からお越しいただきまして、ありがとうございます。

それでは、治水について、いくつか申し上げます。

ここ10年程の間、この中国地方を見てみましても随分、記憶に残る災害がございました。2013年7月には私の地元ですが、津和野町をはじめとしまして県境、山口県の須佐地区まで大災害がございまして、JR、鉄道が1年間分断されまして、SLも走らない、津和野町にとっては大変観光にも打撃となりました。そんな水害がございました。2014年は広島の大規模土砂災害がございまして、安佐地区など大変、人的な被害も激しかったと記憶しております。そして2年前ですね、平成30年7月の豪雨においては広島県、それから岡山県の真備町、それから島根県においては江津、江の川水系、旧桜江町の辺りが大変被災をいたしまして、今年7月には全く

同じ地域ですね、江の川水系、旧桜江町がまた被災をしております。県内については、私は被災地を必ず回っております。あきらかに堤防の整備が遅れていて、整備を急がなければならないところと、空き家が多く、集団で移転した方が、効果的なところと両方ございますので、これは国交省の方、よく地元の方と相談しながら一番効果的な地元の方が望む形の対策を私もお願いしたいと思っております。

それから私は農水委員会の方におります。農水委員会の方では、ついこの間、通常国会でため池法案を可決させました。これは政府提出法案ではなく、議員立法でして、広島県の災害の2年前の豪雨の時に問題視されたため池でございます。

江戸時代からの管理者不明のため池が、西日本にはたくさん多くございまして、これが決壊して、家屋を浸水させるということが広島、それから四国の水害で明らかになりましたので、今後、垂直的に政府が全面に出て制御していくという法律を通したところでございます。

災害については与野党ございませぬので、皆様のご意見をいただきながら、結束して対応していきたいと思っておりますので、今後またこれからもまだ、安心ができないこの週末の台風が一つ過ぎたところですが、皆様の地域がこれからもどうぞ安全でありますよう、これはコロナという意味と災害という意味と二重に安全であることを祈念いたしまして、簡単ではございますけれども、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございます。



島根県議会議長
中村 芳信

島根県議会の中村でございます。

中国地方治水大会にあたりまして、県議会を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和2年度中国地方治水大会が盛大に開催されたことを、心からお喜びを申し上げます。

中国地方各県の治水関係の皆様、ようこそこの島

根県へお越しをいただきました。心より歓迎をいたします。

皆様方におかれましては、平素から治水関係事業の推進に格別のご尽力をいただいておりますことに、改めて敬意を表する次第でございます。

さて、ここ島根県では、昭和47年、58年を始め、平成18年や25年など、幾たびも県内各地で記録的な豪雨に見舞われており、甚大な被害が発生をしてきました。江の川沿川では平成30年7月・令和2年7月とわずか2年の間に2度も浸水被害が発生しており、流域にお住まいの方々の貴重な財産が失われるなど、甚大な被害を被りました。

近年、気象変動の影響等により雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しております。

今後の水災害リスクの増大に備えるためにも、国におかれましては、国土と国民の命を守る責任者として、地方の実情に配慮され、治水事業予算を最大限確保していただきたいと考えております。

こうした中、中国地方の治水関係者の皆様方が一堂に会され、治水大会において一層の推進について、意見交換や意思統一を図られますことは、誠に意義深いことと存じます。

島根県議会といたしましても、引き続き安全で安心して暮らせる地域づくりに全力で取り組んでまいり所存でございますので、今後とも皆様方のご支援・ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、本大会のご盛会と中国地方のますますのご発展を祈念いたしますとともに、本日ご参会の皆様方のご健勝とご活躍を心からお祈り申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

令和2年10月12日

島根県議会議長 中村 芳信

本日は大変ご苦勞様でございます。



国土交通省中国地方
整備局長
小平 卓

皆様、こんにちは。

ただいまご紹介いただきました、国土交通省中国地方整備局長の小平でございます。

一言ご挨拶申し上げたいと思います。

本日、中国地方治水大会が多くの皆様ご列席のもと、盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。また、平素より、治水行政の推進にご支援ご協力を賜っておりますこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

ご案内のとおり、この辺りの国土は自然災害に対し、非常に脆弱であり、近年は気候変動の影響により、全国各地で毎年のように大きな災害が発生しております。

中国地方におきましても平成30年7月豪雨では高梁川水系小田川及びその支川の河川でも決壊しており、倉敷市真備町において大規模な浸水被害があり、また、広島市、呉市においても大規模な土砂災害が発生しております。

そのため、これまで実施しております、ダム・放水路の整備や堤防の整備、河道掘削等の事前防災対策に平成30年7月豪雨を契機として始めました、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策、これらを合わせまして、緊急的に治水安全度を向上させるということを実施しているところであります。

しかしながら、昨年の東日本台風や今年の令和2年7月豪雨の発生など、自然の猛威は留まることを知りません。

このような自然の猛威に対応するため、着実な河川整備はもちろんですが、現実、あらゆる関係者が協働し、流域全体の対策を総動員して行う流域治水を強力に推進する必要があります。

今申し上げました事前防災対策や流域治水を推進するためには治水関係予算の総枠確保・拡大、さらには現在、事項要求としておりますけれども、今年度までの3か年緊急対策に引き続く、防災・減災、国土強靱化に資する予算の確保が大変重要となっております。

地方からの切実な声を是非皆さんお届けいただきますようよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、中国地方治水大会のさらなるご発展と本日ご列席の皆様方のご健勝とご発展を祈念いたしますとともに、被災地の一日も早い復旧復興に全力で取り組んで参りますこととお誓いさせていただきます、私のご挨拶とさせていただきます。

令和2年10月12日

中国地方整備局長 小平 卓

どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

■ 記念講演



島根大学 エスチュアリー研究センター
副センター長 教授
矢島 啓

※「これからの川とのつきあい-知と想像力の融合-」というテーマで、島根大学 エスチュアリー研究センター副センター長 矢島啓様よりご講演いただきました。

◆ 治水事業概要説明



国土交通省 水管理・
国土保全局治水課
流域減災推進室長
吉岡 太蔵

※「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、令和2年7月豪雨災害、事前防災対策の強化、治水関係予算の現状等についてご説明をいただきました。



中国地方整備局
河川部長
佐近 裕之

※「河川行政を取り巻く情勢(中国地方)」と題し、平成30年7月豪雨を踏まえた中国地方整備局の対応、「流域治水」への転換等についてご説明をいただきました。

◆ 意見発表



松江市長
松浦 正敬

※「松江市の治水対策について」と題し、大橋川改修の概要、市街地の浸水対策と防災のソフト対策等について意見を発表していただきました。



江津市長
山下 修

※「江の川と共に歩む 江津市」と題し、江の川の概要や近年の被災状況、市独自の災害対策事業等について意見を発表していただきました。

◆ 大会決議



高津川水系治水砂防
期成同盟会会長
山本 浩章 (益田市長)

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

治水事業は、国土を保全し、洪水等の被害から国民の生命と財産を守る根幹的な社会資本の整備であり、

計画的かつ着実に実施することが重要である。

西日本を中心に甚大な被害をもたらした「平成30年7月豪雨」や東日本を中心に襲った令和元年10月の「令和元年東日本台風」、また、今年は梅雨前線の影響により全国規模で記録的な豪雨となった「令和2年7月豪雨」など、各地で大規模な水害を受けたことから、あらためて、災害に強い国土をつくり、住民の安全・安心を確保することの必要性を強く決意したところである。

中国地方においては、治水施設等の整備状況は依然として低い水準にあり、治水事業予算が大きく削減されていることは、地域住民が安全で安心して暮らせる生活の実現にとって、憂慮すべき事態である。

こうした中、近年、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化しており、記録的な豪雨による災害が広域的に頻発している。平成30年7月には中国地方各地で堤防の決壊、越水・溢水等による浸水被害や大規模な土砂災害が発生し、220名を超える尊い命が失われるなど平成最悪の豪雨災害となった。さらに、令和2年7月には梅雨前線の影響により各地で被害が発生しており、特に中国地方最大の河川である江の川沿川では越水・溢水等により平成30年7月豪雨に続き、わずか2年の間に2度も浸水被害が発生する事態となった。

このように、気候変動の影響等による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わるあらゆる関係者が、主体的に治水に取り組む社会を構築し、流域全体で行う治水「流域治水」への転換を図り、これまで実施してきたハード・ソフト対策に加え、まちづくりの面からの対策を含めた様々な手段を総動員し、それらを適切に組合せ、加速化させることによって効率的・効果的な安全性の向上を実現する必要がある。

このため、激甚な災害が発生した地域への再度災害防止対策はもとより、災害を未然に防止・軽減するための事前防災対策も含めた、自然災害に対する安全度を向上させることにより、ストック効果を発現させ、生産性向上を通じて地域経済の活性化を促し、地方創生を実現するためにも、国土強靱化に資する対策を強力に推進し、地域における安心・安全な暮らしの確保・向上を図ることは重要かつ喫緊の課題である。

また、高度成長期に整備された河川管理施設等の老朽化が今後急速に進むことを踏まえ、施設本来の機能を十分に発揮できるよう、適正な維持管理等による施設の長寿命化を図ることが、ますます重要となってきている。

さらに、全国に比べ少子・高齢化が進む中国地方においては、情報化の進展に対応した、水害等に対する迅速かつ的確な危機管理体制の強化を早急に図ることが必要である。多発する自然災害から生命と財産を守り、安全で快適な生活環境を早急に実現し、さらに活力ある地域づくりを行って将来へ引き継いでいくことは何よりも大切であり、治水施設の整備等とともに、想定し得る最大クラスの洪水・高潮・津波を含めた、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保等、「水防災意識社会」の再構築を目指してハード・ソフト両面からの対応が急務となっている。

「川」は古くから地域住民の生活に深くかかわっており、地域に種々の恩恵を与え、その流域に独特の歴史や風土・文化を育んできたが、現在、人と水との関わり合いは希薄化しつつある。今一度、人と水との関わりを再構築し、自然と調和した健康な暮らしと、健全な河川環境の創出を推進していくことが重要である。

ここに、われわれは中国地方治水大会を開催し、その総意に基づき、「安全で安心して暮らせる地域づくり」を目指し、治水事業が強力かつ着実に推進されるよう、次の事項の実現について、国会並びに政府に対し強く要望する。

一 災害から生命・財産を守る治水対策は、国としての基本的責務であることに鑑み、水害・土砂災害を未然に防止し、国民が等しく安全を享受するための国土強靱化に資する治水事業を強力に推進するため、今年度限りとされている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の終了後も、中長期的な見通しのもと、対象事業の拡大と別枠による予算の安定的な確保等、対策の抜本的な強化を図り、令和3年度以降についても治水事業予算の総枠確保・拡大を図ること。

また、今後想定される大規模災害に備え、地方自治体の財政負担を軽減し、対策の強化を図るため、地方債制度の継続や地方財政措置制度の拡充など、必要な財源措置を講ずること。

一 気候変動等に伴う水災害リスクの増大に備えるため、地方創生を支える予防的治水対策の根幹である河川やダム等の整備を強力に推進すること。また、局地的なゲリラ豪雨に対し、河川・下水道が一体となった市街地の集中豪雨対策を推進すること。

一 頻発する水害、土砂災害に対する早期復旧・復興を図るため、災害復旧及び再度災害防止を徹底するとともに、大規模災害への危機管理対応として、地方整備局が中心となって広域的・機動的な危機管理体制を充実させるなど、国が主体的な役割を積極的かつ強力に発揮すること。

一 沿岸部の河川においては、台風時の高潮により浸水被害が頻発しているため、高潮堤防、水門、排水機場等の高潮対策を強力に推進すること。

一 東日本大震災を踏まえ、津波による被害の発生を防止し、または軽減するための津波観測体制の整備充実、河川津波遡上区間や低平地における堤防・水門等の耐震化等、総合的で効果的な津波対策を推進すること。

一 老朽化が進む河川管理施設等について、計画的な点検、予防保全型の維持管理、施設の長寿命化対策など戦略的な維持管理・更新による既存施設の機能保全・強化を図ることが重要であり、公共施設等適正管理推進事業債や交付金の対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。

一 粘り強い構造の堤防整備等の危機管理型ハード対策や主体的な避難を促す警戒・避難情報やリアルタイム情報の提供等「水防災意識社会」の再構築を目指したソフト対策に加え、被害範囲を減らすための土地利用規制やハイリスクエリアからの移転促進等のまちづくり対策を含めた、流域全体で早急に実施すべき対策を示す「流域治水プロジェクト」を迅速に取りまとめ、対策に必要な予算を確保すること。併せて、想定最大規模の降雨に対するソフト対策の技術的支援を行うとともに、洪水時にリスクの高い危険箇所の早期整備や交付金対象範囲の拡大等の支援策を強力に推進すること。

一 河川や水辺の持つ多様で豊かな自然環境の保全と、地域の歴史、風土等に根ざした河川環境の形成を推進すること。特に、川の営みを活かした川づくりを基本とし、良好な水際やみお筋の保全、川の連続性の確保等を行う多自然川づくりを推進すること。また、地域住民による河川愛護活動を支援すると

もに、まちづくりと一体となった魅力ある水辺空間を創造するための施策を充実すること。

以上 決議する。

令和2年10月12日
中国地方治水大会

◆ 次期開催県の決定



山口県土木建築部
河川課長
坂本 和彦

※次期開催県を山口県に決定し、山口県土木建築部河川課長にご挨拶いただきました。

第19回 四国地方治水大会

と き：令和2年10月23日(金)

ところ：ホテル日航高知 旭ロイヤル

第19回 四国地方治水大会次第

(敬称略)

開会宣言	高知県土木部長	村田 重雄
主催者挨拶	高知県知事	濱田 省司
	全国治水期成同盟会連合会会長	脇 雅史
来賓祝辞	衆議院議員	山本 有二
	高知県議会（議長代理）副議長	西内 健
	四国地方整備局長	丹羽 克彦
来賓紹介		
座長推挙	全国治水期成同盟会連合会評議員	法光院 晶一（香美市長）
水事業概要説明		
	「治水事業を取り巻く現状と課題」	
	国土交通省 水管理・国土保全局 治水課長	藤巻 裕之
	「四国地方の治水の概要」	
	四国地方整備局河川部長	堀 与志郎
意見発表		
	「四万十川における治水事業」	
	四万十市長	中平 正宏
	「明るく安全で安心な未来に向けて「仁淀川とともに歩む」 ～「300年を超える水との闘い」の最終章へ～」	
	日高村長	戸梶 眞幸
大会決議	四国河川協議会副会長	岡崎 誠也（高知市長）
次期開催県挨拶	愛媛県土木部土木管理局技術監	平野 明德
閉 会		

■ 開会宣言



高知県土木部長
村田 重雄

本大会を契機として、これからの四国地方の治水事業がますますと推進し、豊かな河川環境を後世に残し、地域の皆様の安全・安心が確保されることを祈念申し上げまして、ここに、「第19回四国地方治水大会」の開会を宣言いたします。

■ 主催者挨拶



高知県知事
濱田 省司

皆様、こんにちは。ご紹介いただきました高知県知事の濱田省司でございます。

ようこそ、高知県へお越しをいただきました。県民を代表いたしまして、心より歓迎の意を表させていただきます。

この四国地方治水大会、お聞きをいたしますと、コロナウイルスの関係の影響もございまして、規模を縮小しての開催ということになったということでございますけれども、大変厳しい環境の中、ご出席を賜りました皆様方、また、開会に向けましてご尽力いただきました関係者の皆様方に心よりお礼申し上げたいと思います。

皆様方には、常日頃、四国地方の治水事業は言うに及ばずでございますけれども、四国全体の発展のためにさまざまなかたちでご尽力いただいておりますこと、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

さて、申し上げるまでもありませんけれども、昨今は異常気象が異常とも言えないというほど、例年のように大規模な災害が頻発をし、また、深刻な災害が発生している状況だと思っております。本年も7月に九州の球磨川流域で大規模な浸水が生じるということをはじめといたしまして、全国的に浸水被害など、多くの豪雨災害が生じ

たところでございます。

こうした中、われわれ地方公共団体におきましても、国におきまして準備いただきました様々な補助制度、あるいは地方債の制度なども活用いたしまして、河川の改良でございますとか、浚渫といった事業を一生懸命行っているところでございます。

また、国のほうでは、昨今、いわゆる「流域治水」の考え方を提唱されまして、各行政分野にわたりまして総合的に、また、ソフト・ハードにわたる対策を総合的に行っていくという考え方が提唱されております。そうした考え方に沿いまして、われわれも精いっぱい努力をしていかなければいけないと思いを新たにしているところでございます。

一方で、四国ということ考えますと、渇水の被害というのもこれは侮ることができないと思っております。平成6年の大渇水もございましたし、その後も平成17年、20年と早明浦ダムの利水容量が枯渇をするというような渇水に見舞われております。こういったことへの対応もしっかりしていかなければいけません。

また、南海トラフ大地震も向こう30年間に7割から8割の確率で襲ってくると言われている中でございます。われわれ高知県でも、例えば浦戸湾のいわゆる三重防護と申しておりますが、防波堤の整備などとともに、河川、海岸の堤防の強化にも計画的に取り組んでいるところでございます。

その際には、国のお力添え、財源面での裏打ちというのが不可欠でございますが、来年度は、この現行の3か年の緊急対策事業の期限が切れるという節目でございますので、今、全国知事会では、市長会、町村会と一緒にしまして、向こう5年間の新しい計画をつくって、中期的に安定的な財源の確保をしてもらいたいという提言をさせていただいているところでございます。

こうした最中に四国地方の治水大会が開かれるわけございまして、四国中の治水の関係者が、事業の概要の説明、あるいは、意見発表などを通して、さまざまな議論をしていただけることは非常に貴重な機会であり、意義深いものと考えておりまして、本日のご議論がどうか実りあるものになって欲しいという思いでいっぱいでございます。

終わりになりますけれども、高知県は、現在、「リョーマの休日」と称しまして、自然・体験キャンペーン(観光キャンペーン)を実施中でございます。せっかく高知にお越しいただいております。コロナ対策はしっかりしておりますので、お時間が許す限り、高知県内の観光地も訪

れていただきまして、ゆっくりと高知の自然、そして歴史、食を楽しんでいただければと思います。

それでは、本日、ご参会の皆様方のますますのご健勝と、さらなるご活躍を心より祈念いたしまして、私の歓迎のご挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。



全国治水期成
同盟会連合会会長
脇 雅史

※挨拶は省略させていただきます。

■ 来賓挨拶



衆議院議員
山本 有二

皆さん、こんにちは。ご紹介にあずかりました高知県の山本でございます。

今日は、四国各地域から大勢の首長さんや治水における重要な立場の方々ばかりが高知市内にご参集でございます。感激でございます。

末ついに海となるべき山水もしばし木の葉の下くぐるらん

山の上の小さな岩場、支流と言う以上に単なる水の印から川になり、やがて海になると、日本全土、どこにありましても水、そして川、そして海があるわけでございまして、その管理こそ政治の要諦であるということの深いご認識のある皆さん方ばかりでございますので、私ごとやかく言うわけではありませんが、今大変、重且つ大なる、その治水の任にあるというところでございます。

地球温暖化であり、海水面の温度上昇であり、ハリケーンはますます巨大化し、線状降水帯という新しい化け物まで発生しつつございます。どのような地域でも、いつ何が起こるか分からないという不安の中にあるわけでございます。特に高知県におきましては、加えて

津波対策が必要でございます。そんな意味で、皆様方は、地元の住民の皆さんの安寧を目指してここにいらっしゃるわけでございます。

そんな中で私が高知県に多少の貢献をしたことがございました。それは、脇先生から命令を受けまして、「お前が自民党の海岸の責任者をやれ」ということになったわけでございまして、意味もよくわからずにお引き受けをしました。途端に、高知の高知海岸、土佐市新居から長浜までの堤防事業がものすごい勢いで進むことができたわけでございます。ああ、そうか。脇先生から言われた意味はここにあったんだということが本当に身に染みてよくわかった次第でございます。そんな意味で人とのつながりや、あるいは、今日ここにおいでる皆さんの相互連携が、私はこの四国の新しい時代の安全や安心を生み出す国土強靱化につながるというように思っております。

たった今、席におりますと、脇先生から一言耳で「山本よ。ちゃんとしろ」という新しいご命令が来ました。それは、特別枠、3か年7兆円、これを延長するなり、存続することが大事だろうというところでございます。チラチラと資料をめくっておりますと、この資料の7ページに書いてありますけれども、戦後のこの大洪水に対処するために、今後7兆円必要だそうでございます。そのうち、特別枠がそれほどなかったら20年、30年かかるそうです。特別枠があると、10か年等々を待たずして、3か年7兆ですから、7兆全部を治水にいただければ3年で済むという計算になるわけでありませう。

藤巻治水課長からいろいろと教えてもらいながら背中を押してもらって、財務省に私が行くわけでございます。昨日も主計局長とお話をさせていただきました。今現在のところでは、日がまだ高うございますので当初予算の上乗せということはまったく考えていない。そして、3か年7兆円を何でこの間実現したかということ、消費税が値上がりして、消費税が値上がった分、反動減が起こるはずである。そうすると、日本国中が不況にさいなまれる。そのために、特に地方用として小さな工事にあてがっていただくように3か年7兆円を用意したんだと。もう一回、消費税を上げてくれるならば、山本が言うように3か年7兆円を用意しますというような答えでございます。

いわば、当初予算の別枠とはいえ、当初予算が増えることに恐れおののいているわけでございまして、それもそのはずでございます。プライマリーバランス、すなわち、今後、わが国の国債の償還の時期が遠く遠く、将

来将来、次世代ではなくて次々世代というところまで行ってはならんという財務省の本来的な役割を彼らは主張しているわけでございます。

しかし、今日ここにおいでの皆さんのお知恵やアイデアやお力をいただければ、私は必ず年末の予算編成のクライマックスには新しい考え方ができて、そして、われわれも納得がいけるというような国の財政の方針が決まるように確信をいたしております。そんな意味で、皆様のお力が継続をされ、さらに飛躍的にいただければどんなことも実現できるというように思いますので、今後とものご指導やご鞭撻、よろしくお願い申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

本日はおめでとうございます。



高知県議会(議長代理)
副議長
西内 健

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました高知県議会副議長の西内健と申します。

本日は、ようこそ、高知へお越しくございました。この第19回の四国地方治水大会が開催されますことを心よりお喜び申し上げます。

さて、先程来お話が出ております3か年の緊急整備事業、これが終わるのを受けて、高知県議会としても、この9月に国土強靱化議員連盟というものを立ち上げて、全国に声がけをして全国組織として今、立ち上げを図っているところでございます。これによって政府要望を行ったり、また予算の獲得に少しでも後押しになればと思って、今汗をかいているところでございます。ぜひ皆さんと一緒にまた治水を考えていきたいと思っております。

それでは、議長より祝辞をお預かりしておりますので、代読させていただきます。

祝辞。

第19回四国地方治水大会が開催されますことを、高知県議会を代表いたしましてお祝いを申し上げます。

本県へお越しいただきました関係の皆様を心から歓迎申し上げますとともに、日頃から四国地方の治水関係事業の推進に格別のご尽力を賜っておりますこと

に、心から敬意と感謝申し上げます。

さて、四国地方は、急峻な地形を有する四国山地の影響を受けて、太平洋側では豪雨による水害や土砂災害が起こりやすく、その反面、瀬戸内側では湯水に苦しめられるなど、地形や気象の面で厳しい条件下にあります。特に近年は短時間での記録的とも言えます豪雨が頻発しており、四国においても平成30年7月豪雨等で甚大な被害が出るなど、水害、土砂災害の頻発化・激甚化が懸念されております。また、甚大な被害が予想される南海トラフ地震への対応も含め、住民の生命と財産を守るための防災・減災対策を迅速かつ着実に進めて、災害に強い四国を実現することが喫緊の課題でございます。

こうした中、四国4県の治水事業に携わる皆様方が一堂に会され、広域的な見地から意見発表やご協議などを行いますことは、大変重要で意義深いことでございます。皆様には、四国4県が緊密に連携を図りながら地域の治水事業の推進により一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本大会のご成功並びに四国地方のますますの発展、ご参会の皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げます。お祝いの言葉といたします。

令和2年10月23日。高知県議会議長、三石文隆代読でございました。

おめでとうございます。



四国地方整備局長
丹羽 克彦

ただ今ご紹介いただきました、四国地方整備局長の丹羽でございます。第19回の四国地方治水大会開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、ご臨席の皆様方におかれましては、平素より四国地方整備局が行っております事業につきまして、とりわけ河川事業であります。特別のご支援・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、お礼を申し上げます。

まずは、令和2年7月の豪雨では、死者・行方不明者86名にのぼるなど痛ましい水害が発生しております。

亡くなられた方のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方にお見舞い申し上げたいと思います。

それでこの令和2年の7月豪雨、多くの河川が氾濫いたしまして、多大なる被害が発生したところでございます。一方で、この九州地方の川内川水系では、先程来出ております、防災・減災の強靱化の3か年対策の効果が早速出ている、そういうような結果になっております。幸いにも今年度、四国地方においては大きな災害、被害というのはございませんでしたけれども、この昨今の急激な気象変動、これを考えますと、いつ何時この四国において大水害が起こってもおかしくない、そういう状況でございますので、われわれとしてもしっかりとやっていきたいというふうに思います。

そこで、先ほどから山本先生も言われておりましたけれども、われわれ、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させるという「流域治水」、これを自治体の皆様方と一緒に進んでいきたいというふうに思っています。この流域治水をやるにあたりまして、河川管理者が行うハード対策、これは前提となっているわけですが、この対策をしっかりと着実に進んでいきたいと思っております。

ただ、このためには、来年度以降につきましても本年度の予算を上回る予算が安定的にしっかり確保していかなければ、これは達成できません。現在、来年度予算の編成であります財務当局と本省が今極めて厳しい調整を進めているところでございます。そこに座っております治水課長の藤巻課長が大変苦しい戦いを続けているという話を聞いております。

いずれにいたしましても十分な予算が確保できなければ、この治水対策、完了しないわけですので、ぜひとも皆様方の力強いご支援をよろしくお願いしたいというふうに思っております。

結びになりますが、地域住民の命と暮らしを守りたいという、この皆様の切なる思いがさらなる治水事業の推進につながることを祈念いたしますとともに、本日お集まりの皆様方のご健勝、本連合会のますますのご発展を祈念申し上げて私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

■ 治水事業概要説明



国土交通省
水管理・国土保全局
治水課長
藤巻 裕之

※「治水事業を取り巻く現状と課題」と題し、ご説明をいただきました。



四国地方整備局
河川部長
堀 与志郎

※「四国地方の治水の概要」と題し、ご説明をいただきました。

■ 意見発表



四万十市長
中平 正宏

※「四万十川における治水事業」と題し、中筋川ダム及び横瀬川ダムによる治水効果、相ノ沢川総合内水対策事業、TEC-FORCEによる災害支援の重要性等についてご説明いただき、治水対策とともに豊かな自然環境を後世に引き継いでいくことが責務であると、意見を発表していただきました。



日高村長
戸梶 眞幸

※「明るく安全で安心な未来に向けて「仁淀川とともに歩む」～「300年を超える水との闘い」の最終章へ～」と題し、平成26年8月の台風12号・11号による被害状況、仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）の取組等についてご説明いただき、治水事業の重要性について、意見を発表していただきました。

■ 大会決議



四国河川協議会副会長
岡崎 誠也（高知市長）

※以下の大会決議案を読み上げて提案し、承認されました。

近年、気候変動等の影響により全国各地で大規模な自然災害による甚大な被害が相次いでいる。特に四国地方は、急峻な山地が多く、地質が脆弱であるとともに、台風常襲地帯に位置するため、古くから大雨による浸水被害に苦しめられており、一人当たりの水害被害額が全国平均に比べて約3倍※という、著しく苛酷な状況に置かれている。これらの状況に鑑みれば、国民の生命・財産を守り、安全と安心を確保することは「政治と行政に課せられた責務」である。

昨年の「令和元年東日本台風」をはじめ、「平成30年7月豪雨」や「平成29年九州北部豪雨」で尊い命が失われる人的被害や甚大な社会経済被害が発生したことは記憶に新しく、今年も7月に九州から東北地方にかけて甚大な被害に見舞われた。特に「平成30年7月豪雨」では、四国各地の河川が氾濫危険水位を超過し、深刻な浸水被害や土砂災害が多発し、愛媛県では、32名もの尊い人命が失われたほか、肱川の氾濫によって大洲市全域で約3,000戸、西予市野

村町で約650戸が浸水するなど、かつてない規模の甚大な被害に見舞われた。

一方、四国地方では、長きにわたり断水を余儀なくされた平成6年の大渇水に加え、平成17年や20年にも、早明浦ダムの利水容量が底をつくなど、四国各地のダムでは毎年の様に取水制限が実施され、人々の日常生活や社会経済活動に計り知れない被害や影響を及ぼしている。

今後も、気候変動の影響により、台風が大型化し、豪雨が激化する一方で、降水量の少ない状況が増加するなどの両極端な厳しい気象状況を招く可能性が指摘されており、浸水被害、土砂災害や渇水被害のより一層の激甚・頻発化が懸念されることから、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる「流域治水」等、気候変動に適応した対策を計画的に推進する必要がある。

更に、南海トラフで発生する地震は、今後30年以内の発生確率が70から80%となっており、地震による大きな揺れと巨大津波の脅威は刻々と増している。平成23年東日本大震災等での経験から、巨大地震災害は一度発生すれば極めて甚大な被害が予想され、早急な地震・津波対策も不可欠なものとなっている。

また、四国には、良好な水辺空間をはじめ心癒される自然環境が多く残されている。豊かな水辺環境は、地域の憩いの場となるだけでなく、地域資源としての役割が期待されることから、地域と一体となった豊かで潤いのある水辺環境の保全と創出が望まれている。

治水事業は、洪水等の災害から国民の生命と財産を守るための最も根幹となる社会資本整備である。近年の災害の激甚・頻発化をみれば、今後の治水事業の推進にあたっては、既存の枠組に囚われることなく財源の確保を図り、再度災害防止はもちろん事前予防的な治水対策の推進に全力をもって取り組むことが急務である。

以上を踏まえ、我々は、ここに四国地方治水大会を開催して、その総意に基づき、安全で安心な国土を実現し、我々の子々孫々に引き継ぐべく、次の事項を国会ならびに政府に強く要望する。

※過去20年間の一人当たり水害被害額

一 防災・減災と国土強靱化及び「流域治水」に資する治水事業を強力かつ継続的に推進するため、令和3年度予算の編成を含め、今後の治水関係予

算を飛躍的かつ継続的に増額させること。また、必要な令和2年度補正予算を積極的に編成すること。特に、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を計画的に実施できるよう3か年にとどまらず継続するとともに、有利な地方債制度である緊急自然災害防止対策事業債の期限を延長するなど、必要な財源措置を講じること。

- 一 相次ぐ自然災害に対する早期復旧や再度災害防止対策に集中的に取り組むとともに、中小河川を含む河川において、事前防災対策を重点的に実施すること。
- 一 頻発する洪水や濁水に備えるため、既設ダムを有効活用する「ダム再生ビジョン」に基づく対策を推進するとともに、利水ダムを含む既存ダムの利水容量を活用した洪水調節機能強化や、水門、排水機場等の河川管理施設の計画的な維持管理・更新を推進すること。
- 一 切迫する南海トラフ地震の発生や、気候変動の影響により激甚・頻発化する洪水などの大規模災害に備えるため、事前防災や「流域治水」に取り組める新たな財政支援制度の創設をはじめとした予算確保と財源措置を図ること。
- 一 治水事業は、浸水リスクの低減やそれに伴う企業立地の促進など、ストック効果をもたらすものであるため、重点的に推進すること。また、河川や水辺の持つ多様な機能や地域の特性を活かし、魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組みを推進すること。

- 一 被災自治体が災害からの早期復旧、被害拡大防止を図るためには技術的な支援が不可欠であることから、大規模災害時における国の災害緊急調査を引き続き実施するとともに、四国地方整備局及び各事務所等の職員の増強など、組織体制の充実・強化、さらに、専門的知見や経験を有するTEC-FORCEの体制・機能を充実・強化すること。
- 一 気候変動に伴う災害の激甚化や人口減少・高齢化等の社会状況の変化に適確に対応するため、ICTの活用等の治水分野に関する技術の更なる高度化と、現場への実装を推進すること。

以上決議する。

令和2年10月23日
第19回四国地方治水大会

■ 次期開催県挨拶



愛媛県土木部
土木管理局
技術監
平野 明德

※次期開催県を愛媛県に決定し、ご挨拶いただきました。